

令和5年度

中標津町教育委員会の活動状況に関する

点検・評価報告書



中標津町教育委員会

令和7年2月



## はじめに

人口減少や少子高齢化の進行、気候変動やDX・GXの進展など、社会が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。こうした変化の激しい時代にあって、子どもたちが未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識することと併せて、全ての人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育むことが求められています。

こうした中、中標津町教育委員会では効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民皆様への説明責任を果たすため『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、教育委員会の事務の管理・執行状況について、有識者の知見も活用しながら、平成20年度から毎年度点検・評価を行っております。

この点検・評価結果を次年度以降の教育施策の改善等に生かすことにより、教育行政の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年2月

中標津町教育委員会

### 【中標津町教育委員会外部評価委員】

氏名	所属	備考
飯島 浩	中標津町農業協同組合 代表理事組合長	農業団体代表
上原 芳昭	中標津町商工会 会長	商業団体代表
青山 英則	根室地区退職校長会・退職校長常盤会 会長	教育団体代表
端 裕子	中標津町全町内会連合会 副会長兼女性部長	女性団体代表
山本 啓治	中標津町全町内会連合会 理事	地域団体代表



令和5年度 中標津町教育委員会の活動状況に関する  
点検・評価報告書の構成 (目次)

1	教育委員会の会議開催状況.....	1
	(1) 教育委員会の会議.....	1
	(2) 会議の実施状況.....	1
2	教育委員会の組織.....	3
	(1) 機構.....	3
	(2) 事務分掌.....	4
3	学校等設置状況.....	8
	(1) 学校等一覧.....	8
	(2) 在籍児童・生徒数及び学級数.....	9
	(3) 教職員数.....	9
4	教育費執行状況.....	10
5	教育行政方針.....	11
6	教育行政報告.....	28
7	教育行政施策評価.....	45
8	所管施設利用状況.....	85
9	関係規定.....	110



## 1 教育委員会の会議開催状況

### (1) 教育委員会の会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。

中標津町の教育委員会は、1人の教育長と4人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育に関する事務を一体的に行っています。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として奇数月の年6回、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

#### ア 開催回数

定例会6回、臨時会3回

#### イ 審議事項

議決31件、報告6件

#### ウ 規則等の公布件数

規則5件、規程2件、要綱8件、要領1件

### (2) 会議の実施状況

開催日	区分	付 議 案 件
R5.5.31	定例	議案第13号 令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第14号 北海道中標津高等養護学校後援会活動事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第15号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における中標津町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する要領について 報告第2号 6月定例会教育行政報告について 報告第3号 令和5年度教育委員会事務分掌配置図について
R5.7.26	定例	議案第16号 中標津町個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について 議案第17号 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部改正について
R5.8.22	臨時	議案第18号 令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第19号 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 議案第20号 令和6年度に使用する小学校教科用図書（附則第9条図書含む）及び高等学校教科用図書の採択について 報告第4号 9月定例会教育行政報告について

開催日	区分	付議案件
R5.9.29	定例	議案第21号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部改正について 議案第22号 中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費等補助金交付要綱の一部改正について
R5.11.28	定例	議案第23号 令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第24号 中標津町立学校規則の一部改正について 議案第25号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 報告第5号 12月定例会教育行政報告について 報告第6号 令和6年中標津町二十歳のつどいについて
R6.1.30	定例	議案第1号 令和6年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について 議案第2号 中標津町立学校管理規則の一部改正について 議案第3号 令和4年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
R6.2.21	臨時	議案第4号 令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第5号 令和6年度教育委員会所管一般会計当初予算について 議案第6号 令和6年度教育行政方針について 報告第1号 3月定例会教育行政報告について
R6.3.6	定例	議案第7号 令和6年度校長・教頭人事内申について 議案第8号 令和6年度一般教職員人事内申について 議案第9号 令和6年度北海道中標津農業高等学校人事内申について
R6.3.27	臨時	議案第10号 令和6年度教育委員会職員の人事異動について 議案第11号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について 議案第12号 中標津町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について 議案第13号 中標津町就学支援規則の一部改正について 議案第14号 中標津町特別支援教育就学奨励補助規則の一部改正について 議案第15号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部改正について 議案第16号 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部改正について 議案第17号 中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費補助金交付要綱の一部改正について 議案第18号 中標津町教育委員会事務局処務規程の一部改正について



## 2 教育委員会の組織

### (1) 機構

#### ア 教育委員会委員

(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	山田康司	H29.10.1	R2.10.1～R5.9.30 R5.10.1～R8.9.30
委員 (教育長職務代理者)	義盛幸規	H23.10.1	R1.10.1～R5.9.30 R5.10.1～R9.9.30
委員	南むつ子	H28.10.22	R2.10.22～R6.10.21
委員	青山幸子	H28.10.22	R2.10.22～R6.10.21
委員	細谷俊輔	R4.10.1	R4.10.1～R8.9.30

#### イ 教育委員会分掌配置

(令和5年4月1日現在)

区分	所 属	職員数	会計年度任用	計
事務局	教育部長	1人		1人
	教育指導監		1人	1人
	管理課	5人	1人	6人
	学校教育課	6人	2人	8人
	指導室	1人		1人
	社会教育課	7人(2人)		7人(2人)
	郷土館	4人(4人)	2人	6人(4人)
	中標津町教育相談センター	1人(1人)	3人	4人(1人)
	中標津町学校給食センター	4人(2人)	12人	16人(2人)
	小学校(校務技師・主事)	3人	3人	6人
学 校	中学校(校務技師・主事)	2人	2人	4人
	義務教育学校(校務技師・主事)		2人	2人
	農業高校(事務・校務技師・実習助手)	7人		7人
	計根別幼稚園(教諭・校務技師)	4人	7人	11人
幼稚園	合 計	45人(9人)	35人	80人(9人)

( ) は、職員数のうち他の職と兼(併)任している職員数

(2) 事務分掌

【管理課】

(総務係)

- (1) 教育行政に関する企画・相談及び総合連絡に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 校長会・教頭会の会議に関すること。
- (4) 儀式及び渉外に関すること。
- (5) 褒章及び表彰に関すること。
- (6) 規則、規程等の制定又は改廃に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 出張命令、出勤簿、日誌に関すること。
- (9) 職員の任免、事務分掌、分限に関すること。
- (10) 県費負担教職員の任免、分担に関すること。
- (11) 教育委員会所管に係る予算及び決算の総括に関すること。
- (12) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (13) 議会に関すること。
- (14) 請願及び陳情に関すること。
- (15) 育英資金に関すること。
- (16) 教職員団体に関すること。
- (17) 教職員の福利厚生に関すること。
- (18) 教員免許状に関すること。
- (19) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (20) 教職員の研修に関すること。
- (21) 町立高等学校教員の号俸決定に関すること。
- (22) 教育長の出張、外勤に関すること。
- (23) 事務引継ぎに関すること。
- (24) その他、教育委員会内の他係に属しない事項

(学校施設係)

- (1) 学校施設の敷地の設定及び変更に関すること。
- (2) 学校施設の建物等営繕に関すること。
- (3) 学校施設財産の取得、管理並びに処分に関すること。
- (4) 学校施設の利用に関すること。
- (5) 学校林に関すること。
- (6) 教員住宅に関すること。
- (7) 学校施設計画に関すること。
- (8) 学校施設台帳の整理保管に関すること。

## 【学校教育課】

### (学校教育係)

- (1) 特別支援教育及び教育支援委員会に関すること。
- (2) 学校教育に係る地域の連携融合事業に関すること。
- (3) キャリア教育に関すること。
- (4) 食育に関すること。
- (5) 学校評議員に関すること。
- (6) 学校安全に関すること。
- (7) 青少年問題協議会に関すること。
- (8) 通学車両・教育振興車両の運行に関すること。
- (9) その他学校教育に関すること。

### (学務係)

- (1) 教材教具の整備に関すること。
- (2) 学校教育に関する調査・統計に関すること。
- (3) 学齢簿に関すること。
- (4) 学齢児童生徒の就学援助・入退学に関すること。
- (5) 幼稚園・学校教育予算に関すること。
- (6) 私立幼稚園に関すること。
- (7) 通学区域に関すること。
- (8) 学校保健に関すること。
- (9) 学級編成に関すること。
- (10) 教科書の採択及び給与に関すること。
- (11) 公立高等学校の配置計画に関すること。

## 【指導室】

- (1) 幼稚園・学校経営に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 学習指導に関すること。
- (4) 生徒指導に関すること。
- (5) 学校運営協議会に関すること。
- (6) 小中一貫教育に関すること。

## 【社会教育課】

### (社会教育係)

- (1) 社会教育の振興に関する事。
- (2) 生涯学習委員及びスポーツ推進委員に関する事。
- (3) 家庭教育に関する事。
- (4) 乳幼児・少年の社会教育振興に関する事。
- (5) 成人・高齢者の社会教育振興に関する事。
- (6) 社会教育関係団体に関する事。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。
- (8) 社会教育施設の運営及び管理に関する事。
- (9) 社会教育施設の指定管理者に関する事。
- (10) 社会教育施設台帳の整理保管に関する事。
- (11) 緑のふるさと研修舎の管理運営に関する事。
- (12) 社会教育財産の取得、管理並びに処分に関する事。
- (13) 一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団に関する事。
- (14) 学校課外文化・スポーツ活動の普及振興に関する事。
- (15) その他生涯学習に関する事。

### (学芸係)

- (1) 文化財保護に関する事。
- (2) 郷土館関係施設の設置及び管理運営に関する事。
- (3) 郷土学習の振興に関する事。
- (4) 郷土学習資料の作成に関する事。
- (5) 郷土資料の保存に関する事。
- (6) その他郷土の調査研究に関する事。

### (社会教育指導班)

- (1) 生涯学習推進に係る計画・資料作成及び企画・立案・指導・助言等に関する事。
- (2) 生涯学習に係る広報に関する事。
- (3) その他、生涯学習振興に係る指導・助言に関する事。

### (中標津町郷土館)

- (1) 本町の考古、歴史、民俗、開拓史等に係る資料を収集、保管展示して、一般の利用に供し、その教養、調査、研究に資するために必要な事業。

【中標津町教育相談センター】

- (1) 青少年の健全育成に関する事。
- (2) 青少年の相談に関する事。
- (3) 不登校児童生徒に係る適応指導教室に関する事。
- (4) 青少年関係機関との情報交換及び連携に関する事。
- (5) その他必要な事業。

【中標津町学校給食センター】

(給食係)

- (1) 給食センターの管理運営に関する事。
- (2) 給食の供給に関する事。
- (3) 学校給食の向上発展に関する事。
- (4) その他の学校給食に関する事。

【北海道中標津農業高等学校】

(事務係)

- (1) 教職員の人事・給与に関する事。
- (2) 学校教育予算に関する事。
- (3) 学校施設計画に関する事。
- (4) 教育施設の管理に関する事。
- (5) その他学校事務に関する事。

【計根別幼稚園】

- (1) 幼稚園経営に関する事。
- (2) 幼稚園教育課程の編成・実施に関する事。
- (3) その他幼稚園運営に関する事。

### 3 学校等設置状況

#### (1) 学校等一覧

##### ア 小学校

(令和5年4月1日現在)

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
中標津	中山生欧	阿部俊介	大正9年10月1日	準
中標津東	古森康晴	吉田真規	昭和44年4月1日	準
丸山	横山裕充	中川律子	昭和57年4月10日	1
計	3	3		

##### イ 中学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
中標津	須貝貴典	川村幸樹	昭和22年5月1日	1
広陵	谷村靖志	北川雄一	昭和53年4月1日	準
計	2	2		

##### ウ 義務教育学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
計根別学園	滝泰英	若尾忍	平成27年4月1日	2
		米谷貴志		

##### エ 高等学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
北海道中標津農業	篠原圭	阿部善史	昭和25年5月1日	1

##### オ 幼稚園

学校名	園長	開園年月日
計根別	藤井薫	昭和55年4月10日

## (2) 在籍児童・生徒数及び学級数

(令和5年5月1日現在)

区 分	児 童 生 徒 数							学 級 数			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	普通	特別 支援	計	
小学校	中 標 津	55	57	33	55	41	52	293	11	11	22
	中 標 津 東	48	55	64	70	85	77	399	13	13	26
	丸 山	41	37	49	36	47	46	256	12	4	16
	小 計	144	149	146	161	173	175	948	36	28	64
中学校	中 標 津	100	100	93				293	9	6	15
	広 陵	60	57	88				205	7	7	14
	小 計	160	157	181				498	16	13	29
義務 教育 学校	計根別学園 (前期課程)	6	7	12	7	13	11	56	6	3	9
	計根別学園 (後期課程)	11	12	15				38	3	3	6
	小 計	17	19	27	7	13	11	94	9	6	15
農業 高校	生産技術科	19	20	15				54	3		3
	食品ビジネス科	16	19	29				64	3		3
	小 計	35	39	44				118	6		6
計根別幼稚園	満3歳児		3歳児	4歳児	5歳児						
			5	15	10			30	3		3

## (3) 教職員数

(令和4年5月1日現在)

区 分	校長 (園長)	教頭	教諭		養護 教諭	事務 職員	栄養 教諭	校務 技師 (主事)	計	備考
			普通	特別 支援						
小学校	中 標 津	1	1	14	13	1	1		2	33
	中 標 津 東	1	1	19	15	1	1		2	40
	丸 山	1	1	17	6	1	1	1	2	30
	小 計	3	3	50	34	3	3	1	6	103
中学校	中 標 津	1	1	17	8	1	1		2	31
	広 陵	1	1	12	8	1	1		2	26
	小 計	2	2	29	16	2	2	0	4	57
義務 教育 学校	計根別学園 (前期課程)		1	8	5	1	1		2	18
	計根別学園 (後期課程)	1	1	7	5	1	1			16
	小 計	1	2	15	10	2	2	0	2	34
農業 高校	1	2	19		1	2		1	26	
計根別幼稚園	1		4					1	6	
合 計	8	9	117	60	8	9	1	14	226.0	

#### 4 教育費執行状況

令和5年度予算の執行状況については、教育費の予算現額30億8,386万4,000円に対し、支出済額は29億2,319万2,797円（執行率94.8%）、翌年度繰越額9,296万1千円で、不用額は6,771万203円となりました。

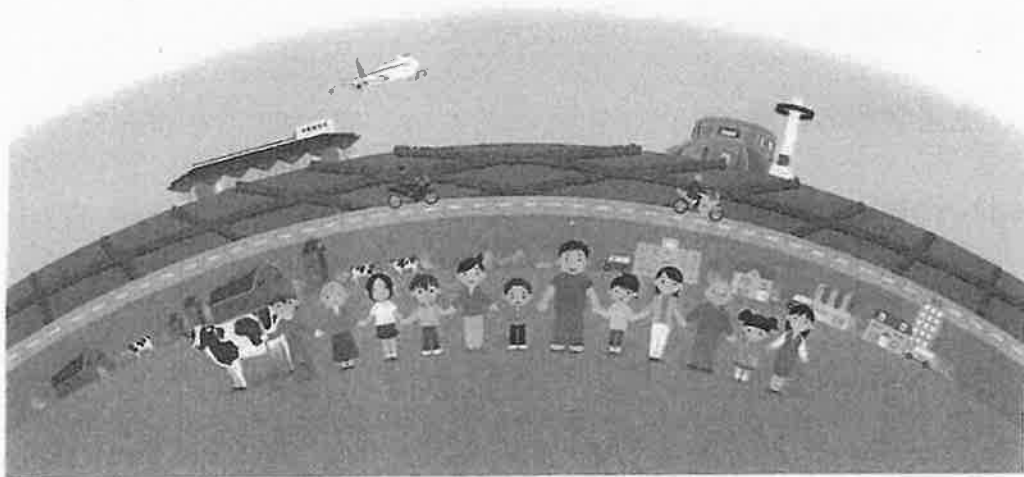
また、各項目別の支出額と教育費の支出額に占める割合は次のとおりです。

款	項	支出額	割合(%)
教育費		2,923,192,797円	100.0
	1. 教育総務費	193,736,759円	6.6
	2. 小学校費	149,205,373円	5.1
	3. 中学校費	1,720,790,514円	58.9
	4. 高等学校費	50,711,774円	1.7
	5. 幼稚園費	15,508,129円	0.5
	6. 社会教育費	361,223,273円	12.4
	7. 保健体育費	432,016,975円	14.8



令和 5 年度

# 教育行政方針



令和 5 年 3 月



中標津町教育委員会

## 目 次

<b>1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>学校教育の充実</b> .....	<b>2</b>
	(1) 学力向上・健全育成の推進	
	(2) 地域との連携強化	
	(3) 教育環境の充実	
	(4) 中標津農業高等学校の教育の充実	
<b>3</b>	<b>生涯学習の推進</b> .....	<b>9</b>
	(1) 生涯学習活動の普及促進	
	(2) 生涯学習環境の充実	
<b>4</b>	<b>スポーツの振興</b> .....	<b>11</b>
	(1) スポーツ活動の普及促進	
	(2) スポーツによる交流促進	
<b>5</b>	<b>地域文化の振興</b> .....	<b>12</b>
	(1) 文化、芸術活動の普及促進	
	(2) 文化財の保護と活用	
<b>6</b>	<b>むすび</b> .....	<b>13</b>

## 1 はじめに

令和5年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、令和5年度の教育行政執行に対する基本方針と、主要施策の概要について申し上げ、議員各位、町民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

教育は、人づくりです。国際化や情報化など、急激な変化を続ける社会を生き抜いていくためには、知識や技能の習得に加え、それらを活用できる思考力、判断力、表現力を身に付け、学びに向かう力や人間性を育てることが求められています。

そのためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育んでいかなければなりません。

このため、中標津町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、社会の中で生きる力を育む教育」を念頭に、誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となった地域の総合力による教育活動に努めてまいります。

## 2 学校教育の充実

### (1) 学力向上・健全育成の推進

急激な変化を続ける社会の中で、児童生徒が様々な困難を乗り越えて生きていくためには、実際の生活や社会で生きて働く発達段階に応じた知識及び技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成、学びを人生に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養という、三つの資質・能力を柱とする力の育成が重要です。

このため、学力向上の取り組みでは、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、「中標津町学校改善支援プラン」に基づいた各学校の取り組みへの支援を継続します。

また、道徳教育では、道徳性を養う「考え、議論する道徳授業」を推進するとともに、教育活動全体を通して、児童生徒が自己を見つめ、物事を広い視野から多角的・多面的に考えることができるよう、指導の充実を図ります。さらに、一人一人のよさを認め、励ますことで、児童生徒の自己肯定感を高めます。

いじめ防止については、「中標津町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめをしない・させない・見逃さない」の意識を醸成するとと

もに、家庭や地域、関係機関との連携を一層強化し、各種アンケート調査を有効に活用した教育相談等を通して、児童生徒の抱える不安や悩み事の実態把握に努め、子どもの適切な居場所づくりを進めるとともに、改訂された生徒指導提要进行を参考にし、いじめの未然防止、早期発見及び重篤化の防止など組織的な対応につなげてまいります。

児童虐待や不登校対策では、日常的に児童生徒の変化に留意し、早期対応に努めるとともに、悩みや課題の解決を図るために、教育相談センター専門相談員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携して、適切な対応に努めます。

また、適応指導教室に通級している児童生徒に対しては、家庭との連携を強化するとともに、集団生活における適応能力の向上を図り、生活習慣の安定や社会的自立を促し、学校への復帰や望ましい進路の選択ができるよう、一人一人の特性に寄り添った支援に努めます。

児童生徒の読書活動の推進については、引き続き学校図書整備・充実に努め、学校サポーターの協力や中標津町図書館との連携による取り組みを進めます。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などの客観的資料を活用して、年間を通じた体育授業の改善や運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

健康教育では、基本的な生活習慣の改善・充実を図るとともに、全道的な課題であるメディアコントロールの視点に立った生活リズムの改善、心の健康に関する指導の充実に努めます。また、児童生徒が様々な感染症について正しく理解することにより、自ら予防のための行動がとれるよう、適切な指導を実施します。

防災教育及び安全教育では、各学校の「危機管理マニュアル」を活用した避難訓練の実施に加え、関係機関と連携した防災教室や交通安全教室などを通し、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に努めます。

食育については、食を通じた地域理解を深め、食の重要性に気づき、食に感謝する心を醸成する教育活動を行います。

小中一貫教育については、各学園が設定する「教育目標」を実現するため、引き続き小・中学校の接続を重視した9年間の系統的な教育活動を進め、学力や体力の向上を目指します。

国際理解教育については、外国語を通じ、言語や文化について体験的に理解を深められるよう、英語指導助手2名を学校に派遣し、

外国語科の充実を図ります。

特別支援教育については、教育支援委員会の機能を生かし、各学校、幼稚園及び保育園等、関係機関との連携を深めるとともに、個別の支援計画や指導計画を学校間で確実に引き継ぎ、切れ目のない適切な支援に努めます。また、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、引き続き特別支援教育支援員の適正配置に努めます。

教職員の資質向上については、各学校での校内研修の充実や北海道教育委員会が実施する様々な研修を通して、教職員の授業力と生徒指導に関する実践力の向上に努めます。

また、教職員の学校における働き方改革については、今後も国や道の動きなどを注視しながら推進してまいります。

## **(2) 地域との連携強化**

地域とのつながりを重視した教育を進め、学校、家庭、地域が課題を共有し、その解決策を共に考え、実践するとともに、児童生徒の郷土愛を深め、地域の将来を担う意識を醸成するため、地域の総合力による教育活動を推進することが重要です。

このため、地域ぐるみで児童生徒を育てるコミュニティ・スクー

ルの活動を一層充実させるため、地域学校協働本部事業と連携し、「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実を図ります。

部活動の地域移行については、深刻な少子化が進む中、子どもたちが将来にわたって、文化・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保し、子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、持続可能な体制構築に向け、地域の多様な団体との連携を図り、検討を進めてまいります。

郷土愛を深めるふるさと教育については、昨年度から改訂作業を進めてきた本町独自の社会科副読本「私たちの町 中標津」の全面改訂を完了させ、その活用により、子どもたちがふるさとへ愛着や誇りを持ち、自分の将来について考え、行動できる力を育む教育に取り組みます。

また、中標津町の特色ある教育の一つである北方領土学習の継続と充実に努めます。

### **(3) 教育環境の充実**

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、教育環境の充実が重要です。

現在、老朽化した広陵中学校の長寿命化改良事業を進めておりま



す。令和4年8月から仮設校舎による教育活動に移行し、2カ年に渡る改修工事は、本年12月には本校舎の改修工事を完了し、冬季休業明けからの使用を予定しています。

教育の情報化の推進については、国のGIGAスクール構想により整備した「1人1台端末」を活用し、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で情報活用能力の育成を図るとともに、AI型学習教材等の導入により、学習の習熟度に合わせた発展的な学習をするなどの「個別最適な学び」や、児童生徒同士で学習内容を共有して学び合う「協働的な学び」を進めるよう、ICT教育の一層の充実に努めます。

また、子どもたちがICTを適切かつ安全に活用できるよう、情報モラルに関する指導の徹底を図るとともに、ICTを日常的・効果的に活用した家庭学習を実現するため、端末の家庭への持ち帰りを段階的に拡充してまいります。

スクールバスの運行については、児童生徒の安全を第一に関係機関との連携を図り、安全運行の指導徹底に取り組みます。

教育費の負担軽減については、育英資金貸付については、「一般貸付」及び「定住促進貸付」を引き続き継続するとともに、生活保護基準の見直しによる影響が準要保護世帯に及ばないように、引き続き

対応します。

児童生徒の安全対策については、犯罪被害や交通事故を未然に防止するためのスクールガードリーダーを継続して派遣するとともに、関係機関と連携しながら通学区域の環境改善に努めます。

町立計根別幼稚園については、満3歳児の受け入れをはじめ、計根別地域のニーズに応えられるよう、持続可能な運営体制の確保に努め、幼児教育の充実を目指します。

#### **(4) 中標津農業高等学校の教育の充実**

近年、教職員や生徒の努力と、特色ある活動等が全国的にも評価され、そのことが安定した入学者数の確保につながっている中標津農業高等学校の役割は、地域の良さを学び、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を図る上で重要です。

このため、町立高校として、地元の多様な資源を活用した新製品の開発や栽培作物の研究、関係機関・大学・企業と連携したプロジェクト活動を引き続き推進します。

また、環境保全型の農業に関する研究を進めるとともに、次代へ向けた協働的で持続的な活動の展開を見据えながら、SDGsを取り入れた活動の推進に努めます。

特色ある取り組みの計根別食育学校については、幼稚園、義務教育学校との連携を深め、教育内容・活動を充実させるほか、その取り組みを町内外の諸機関や小中学校等へ積極的に情報発信し、引き続き広報活動に努めます。

就学環境の整備・支援については、通学費や実習服等の購入費、並びに資格検定料の助成や学校給食を引き続き実施し、町立高校として魅力ある学校づくりに努めます。

### **3 生涯学習の推進**

#### **(1) 生涯学習活動の普及促進**

生涯学習は、日常の生活や地域での課題、社会の変化に伴う課題などの解決に必要な知識や技術を身に付けるための重要な役割を担っています。

学びの機会の提供については、関係機関と連携し、町民の学習ニーズの多様化・高度化に応える各種講演会や研修講座を開催するとともに、生涯学習活動のサポートとして、情報紙「らいふまっぷ」を継続して発行します。

青少年の健やかな成長を支え、豊かな人間性と生きる力を育むためには、感動したり、驚いたりしながら、実際の生活や社会・自然のあり方を学ぶことが重要であるため、様々な体験活動を引き続き実施します。

また、ボランティア団体「なかしべつ青少年体験活動サポートシステム」と協働しながら、職業体験・社会体験活動を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。

自ら学び成果を生かす社会教育活動の充実には、活動団体等への支援が重要です。

このため、中標津町の文化・スポーツ活動の中核を担う「一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団」及び「NPOなかしべつスポーツアカデミー」の活動を継続して支援します。

さらに、少年団活動の健全な運営を支援するため、社会教育関係団体との協力体制を強化するとともに、全道・全国大会への出場等の遠征費の一部を補助し、児童生徒のスポーツ及び文化活動を支援します。

## **(2) 生涯学習環境の充実**

文化・スポーツ施設の設備改修を計画的に実施し、子どもたちや町民の皆さんが、安心安全に利用できる施設の整備・充実を図ります。

現在、複数箇所で開催している郷土資料については、各収蔵施設の老朽化が著しいことから、新たな収蔵施設の整備に向けた調査を開始するなど、資料の適切な保存・管理に努めるとともに、郷土館内外における展示事業や各種情報発信を行い、学校教育との連携を深めることで積極的な活用を推進します。

郷土学習の中核となる中標津町郷土館については、昭和46年に建設され、老朽・狭隘化がより一層進んでいるため、郷土学習拠点施設の早期整備に向けた方向性などについて、引き続き調査研究を行います。

## **4 スポーツの振興**

### **(1) スポーツ活動の普及促進**

町民一人一人が健康で充実した毎日を送るためには、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。

このため、スポーツ活動や健康づくりの拠点施設となる総合体育

館などの運動施設を活用した、町民の健康づくり事業を推進します。

## **(2) スポーツによる交流促進**

スポーツと地域振興に向けた取り組みについては、スポーツ団体や関係者と連携し、スポーツ合宿の誘致を推進するとともに、来町するスポーツ団体への支援品の支給を行うなど、受け入れ環境の充実に引き続き努めます。

# **5 地域文化の振興**

## **(1) 文化、芸術活動の普及促進**

文化・芸術に触れ、創作し、表現する機会を増やすことは、人々の創造性と表現力を高めるとともに、深い感動や喜びを通じて、心豊かな活力ある地域社会の形成に重要な役割を果たします。

また、本町の歴史や文化・自然を理解することは、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちや、伝統を尊重する心を育むことにつながります。

このため、活動団体への支援のほか、優れた文化芸術の鑑賞機会を充実させ、様々な形態の事業を行うことにより文化・芸術活動の振興を図ります。

## (2) 文化財の保護と活用

文化財については、町の魅力を伝える地域資源と捉え、行政と地域住民・団体と連携し、地域に残る文化財の保存と積極的な活用により、町民が文化財に親しむ機会の充実を図るとともに、令和2年度から作成を開始した「文化財保存活用地域計画」の完成に向け、引き続き取り組めます。

市街地に位置する標津川9遺跡については、昨年度実施した調査において、炉跡や土器等が検出されました。遺跡の性格を把握する手掛かりとするため、引き続き区域を拡張して本町と協定を締結している札幌学院大学と連携して、調査を継続します。

## 6 むすび

以上、令和5年度の教育行政方針について申し上げます。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

## 「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい園・学校づくりへの第一歩だと考え、実践してまいります。

次代を担う子どもたちにとって、学びは、小学校から高等学校段階で完結するものではなく、高等教育機関での学びや実社会で活躍しながらの学びなど、人生100年時代において学び続けることができる環境を整えることが重要です。

こうした中、本町の歴史や文化・自然、食や酪農・観光などの様々な産業、これらの特色を活かした地域は、子どもたちにとっての無限の可能性を引き出すためのこの上ない資源となります。

中標津町教育委員会は、地域・学校・家庭・行政が一体となり、本町の持つ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、学びの楽しさを実感できる教育の実現を進め、生涯を通



じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な地域づくりを担う人材を育成する本町教育の発展に全力で取り組んでまいります。

次代を担う子どもや町民一人一人が生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう、今後とも町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

議員各位、町民並びに教育関係者の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます、令和5年度の教育行政方針とします。

## 6月定例会教育行政報告

- 1 令和5年度町立学校学級編制について
- 2 令和5年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について
- 3 各種大会等の出場結果について

令和5年6月19日

中標津町教育委員会

3月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

## 1. 令和5年度町立学校学級編制について

1点目は、「令和5年度町立学校学級編制について」です。

小学校及び義務教育学校前期課程の児童数は、前年度対比39名減の1,160名となり、学級数では、普通学級が2学級減の43学級、特別支援学級が1学級減の31学級となっております。

次に、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数は、前年度対比39名減の595名となり、学級数では、普通学級が2学級減の19学級、特別支援学級が3学級増の16学級となっております。

この結果、児童生徒数合計では、前年度対比78名減の1,755名、学級数では、普通学級が4学級減の62学級、特別支援学級が2学級増の47学級となっております。

教職員の配置数では、前年度対比増減なしの182名となっております。

次に、中標津農業高等学校につきましては、昨年度より6名少ない2学科35名が新1年生となり、全校生徒は、前年度対比10名減の6学級118名、教職員は26名となっております。

計根別幼稚園につきましては、令和2年10月から受け入れを開始した満3歳児を含む3歳児から5歳児まで3学級、園児数は、前年度

対比2名減の30名となっております。

教員及び会計年度任用職員を合わせ11名体制で、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

## 2. 令和5年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について

2点目は、「令和5年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について」です。

町立中学校の今春の卒業生は226名で、223名が進学しました。

このうち28名が中標津農業高校に、133名が中標津高校に進学しております。

次に、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では、卒業生39名のうち、大学1名、専門学校14名の合計15名が進学し、進学率は38.5%となっております。

また、就職希望者24名のうち、中標津町内への就職14名を含む24名の就職が決定し、就職決定率及び全卒業生の進路決定率については100%となっております。

次に、中標津高校では、卒業生162名のうち、国公立大学21名を含む121名が進学し、進学率は74.7%となっております。

また、就職希望者39名のうち、中標津町内への就職26名を含む35名の就職が決定し、就職決定率は89.7%、全卒業生の進路決定率は

96.3%となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生 30 名のうち一般就労者が 17 名、就労移行支援等福祉的就労は 12 名となっております。

今後におきましても、支援学校に対しましては、職場見学・就業体験実習・進路指導など、一層の支援を進めてまいりたいと考えております。

### 3. 各種大会等の出場結果について

3 点目は、「各種大会等の出場結果について」です。

全道各地から参戦した 41 チームが 3 ブロックに分かれ、各ブロックの優勝チームに全国大会の出場権が与えられる「ミズノ ドリーム カップ ジュニアトーナメント 2023 北海道予選」が本年 4 月下旬から開催され、順次対戦が進んだ中、6 月 11 日に本別町で行われた A ブロック決勝戦まで駒を進めた「中標津ホルスタイン野球少年団」が見事優勝し、7 月 29 日から熊本県で開催される全国大会熊本ラウンドに出場を決めました。

選手皆さんの活躍をご期待申し上げ、結果につきましては、9 月定例会で改めてご報告させていただきます。

以上、3 点について申し上げ、3 月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

## 9月定例会教育行政報告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 スポーツ合宿の誘致について

令和5年9月11日

中標津町教育委員会

6月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

## 1 各種大会等の出場結果について

1点目は「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小中学校の関係分です。

6月定例会教育行政報告でご報告させていただきましたとおり、中標津ホルスタイン野球少年団は、7月29日から熊本県で開催された「ミズノ ドリーム カップ ジュニアトーナメント 2023 全国大会熊本ラウンド」に出場しましたが、1回戦敗退という結果でありました。

一方で同少年団は、6月24日から網走市を主会場に開催されました<sup>たかまどのみやしはい</sup>「高円宮賜杯第43回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北・北海道大会」において、激戦を勝ち抜き根室管内のチームとしては初となる2年連続の決勝戦に進み、見事、昨年度の準優勝を上回る初優勝を飾り2つ目の全国大会出場を決め、8月5日から東京都で開催された同マクドナルド・トーナメント全国大会では、惜しくも1回戦で敗退したものの、同一年度に2つの全国大会に出場するというこれまでに例のない活躍を見せてくれたところであり、選手の皆さん、指導者をはじめ関係者及び保護者の皆さんに対し、健闘を称え心より敬意を表する次第であります。

次に、7月15日から帯広市を主会場に開催されました「第40回記念全日本少年軟式野球大会<sup>えねおす</sup>ENEOSトーナメント北海道大会」にお

いて、中標津中学校野球部が初優勝を果たし、平成 26 年度に「全国中学校軟式野球大会」で準優勝をして以来の全国大会出場となりましたが、惜しくも初戦敗退という結果でありました。

次に、8月3日から釧路市で開催されました「第47回ピティナ・ピアノコンペティション北日本道東地区」ソロA1級及び連弾初級Aに計根別学園1年の男子1名、同じく連弾初級Aに中標津東小学校1年の男子1名、さらに連弾初級Bに中標津東小学校4年の女子1名が出場し本選第1位という結果を収め、8月20日から東京都及び千葉県で開催されました同ピアノコンペティション全国決勝大会に出場しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

8月8日に帯広市で開催されました「日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会」に出場した生徒のうち、農業鑑定競技の食品コースで、3年生2名、畜産コースで、3年生1名、2年生1名が全国大会の出場権を獲得いたしました。

これにより、来る10月に熊本県で開催される全国大会へ、4名の生徒が出場することになりました。

## 2. スポーツ合宿の誘致について

2点目は「スポーツ合宿の誘致について」です。

本町と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本



体育大学のラグビー部による合宿につきましては、コロナ禍の影響等もあり平成30年度を最後に実施できておらず、本年度も試合日程の関係でスケジュールが合わない等の事情により、合宿については残念ながら中止という結果になりましたが、代替事業としまして、教育委員会及び中標津町ラグビーフットボール協会の主催により、日本体育大学ラグビー部<sup>あきひろ</sup>秋廣監督ほかコーチ2名を指導スタッフとして招聘し、合宿期間中に実施を予定していた、小中高生を対象とした「ラグビーフェスタ 2023in なかしべつ 中標津ラグビークリニック」を8月4日から6日の3日間の日程で昨年度に引き続き実施しました。

指導を受けた小中高生約90名の参加者は、短い時間ではありましたが有意義な時間を過ごすことができ、それぞれ基礎基本を学び競技力や技術の向上が図られ、ラグビー競技の楽しさ面白さを改めて実感することができたところであります。

以上、2点について申し上げ、6月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

## 1 2月定例会教育行政報告

1 芸術文化振興事業について

2 各種大会等の出場結果について

令和5年12月11日

中標津町教育委員会

9月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

## 1 芸術文化振興事業について

1点目は「芸術文化振興事業について」です。

今年で76回を数える「中標津町芸術文化祭」は、10月6日から11月3日までの29日間にわたり、中標津町総合文化会館で開催いたしました。

「芸能発表会」には、町内の文化サークル21団体が出演し、カラオケや民謡、琴などのほか、ダンス系サークルからはたくさんのお子どもたちが発表を行いました。発表会の司会は、朗読アナウンスサークルが担当されました。

また、芸能発表会と同じ日程で開催した「合同華展」では5団体が作品を展示しました。

「総合展覧会」は、陶芸、木工、ステンドグラスなど、17団体・2個人より作品が出品され、10月6日から10月15日の10日間開催し、たくさんの方に鑑賞いただきました。

11月3日に行われた「しるべつまつり」には、さまざまな手作り作品を販売するバザー部門に19団体、7団体による体験ブースにたくさんの来場者が「文化の秋」を楽しんでいただきました。

このほかに「中標津書道公募展」と「なかしべつ美術展」を文化祭関連事業として開催いたしました。

また、計根別地区では「第41回計根別芸術文化祭」を11月18日

から11月28日までの11日間、中標津町交流センターにおいて開催いたしました。

「総合展覧会」では、書道、陶芸、手芸など8団体・1個人のほか、計根別幼稚園と計根別学園の子どもたち、陶芸教室の受講生の作品も展示されました。

このほかに団体の協力を得て、「新そば祭り」「お茶会」も行われています。

今年も文化祭の開催にあたっては、実行委員会はじめ多くの町民の皆さまにご協力をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

## 2 各種大会等の出場結果について

2点目は「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小学生の関係分です。

9月9日に札幌市で開催された「第90回NHK全国学校音楽コンクール」北海道ブロックコンクール小学校の部において、中標津小学校と丸山小学校、別海町立上春別小学校の3校合同合唱団が見事金賞に輝き北海道ブロックの代表となり、10月8日に東京都で開催された「同コンクール」全国コンクール小学校の部に出場し、優良賞を受賞しました。

また、同合同合唱団は、これより前となる9月30日に小樽市で開催された「第74回北海道合唱コンクール」小学校部門において金賞となる朝日杯を受賞、その後、11月12日に福岡県で開催された「第76回

全日本合唱コンクール全国大会」小学校部門（第5回全日本小学校合唱コンクール全国大会）に北海道代表として出場し、出場33団体の中から11団体が受けた金賞のうち3位にあたる福岡市長賞を受賞し、さらに自由曲で日本人作曲の楽曲を歌った団体から1団体のみ選ばれるカワイ出版賞を贈られるなど、全国の舞台で好成績を収めました。

小学校の合唱団につきましては、本年度も昨年度に引き続き2つの全国大会に出場されるなど着実にレベルアップが図られているものと感じており、日ごろからの練習にご尽力いただいています指導者をはじめ関係者及び保護者の皆さんに対し、心より敬意を表する次第であります。

次に、「第29回馬の絵作品展」に応募した、丸山小学校5年女子が、北海道教育委員会教育長賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

10月1日、岩見沢市で「パン甲子園 2023 in いわみざわ」が開催され、書類審査を通過した農産加工研究班の生徒が開発した「ぶっそパン」が準グランプリを獲得しました。「ごくうまパン」、「もちりっとパン」に続き、3年連続の受賞となりました。

このパンは、ぶっかけそばを丸ごとパンにをコンセプトに、地場産の強力粉・そば粉・大根・シイタケを使い、中標津らしい今までにない新しいカタチのパンを目指し開発されました。

本大会は、実技・ディスプレイ・発表による審査で独創性や地域

性について評価していただく大会で、2ヶ月以上にわたり準備を重ねてきた生徒の努力が実を結び、今回の受賞に繋がったものであります。

次に10月25日、熊本県で「第74回日本学校農業クラブ連盟全国大会」が開催され、農業鑑定競技の畜産部門・食品部門にそれぞれ2名、東北北海道連盟事務局として農業クラブ会長の合わせて5名の生徒が出場・参加し、農業鑑定競技におきましては、畜産部門・食品部門ともに1名が優秀賞を受賞しました。

次に、11月10日、農林水産省の「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第10回選定）に応募しておりましたマネジメント研究班が、コミュニティ・地産地消部門において、優秀賞を受賞しました。

農高生が地域の幼稚園児から中学生までの全学年に対する食農教育の先生として、牛の管理やアイスクリーム製造体験、馬鈴薯や小麦など特産品の栽培、ハロウィンかぼちゃ栽培とランタン加工など幅広く活動を続けてきた成果であります。

小中学生が食育を体験し、高校生になり先生として活躍するといった人材の循環や次世代への継承が実現しています。

以上、2点について申し上げ、9月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

## 3 月 定例会 教育行政報告

### 1 各種大会等の出場結果について

令和6年3月4日

中標津町教育委員会

12月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告いたします。

## 1 各種大会等の出場結果について

「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小中学生の結果です。

1月6日から釧路市で開催されました「北海道中学校スケート大会」に出場した、計根別学園9年男子が1500mで優勝、1000mも2位の好成績を収めたほか、中標津中学校3年男子1名も成績上位により全国大会への出場権を獲得し、2月3日から長野市で開催されました「全国中学校スケート大会」に出場、計根別学園9年男子が1500m、1000mともに6位入賞の成績を収めました。

次に、1月12日から阿寒湖で開催されました「第46回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」に中標津スピードスケート少年団10名が出場し、丸山小学校6年男子が1500mで2位、同校6年女子が1000mで2位の成績を収めました。

次に、音源審査で開催された令和5年度（第52回）HBCこども音楽コンクール「小学校・重唱部門」に合同参加した中標津小学校、丸山小学校が最優秀賞を受賞、北海道代表校として同じく音源審査で開催されました令和5年度「こども音楽コンクー



ル」に出場し、1月28日の選考会において、見事1位となる「文部科学大臣賞」を受賞しました。

次に、昨年12月17日に札幌市で開催されたピアノコンクール、「日本バッハコンクール札幌後期地区大会」に出場した丸山小学校2年女子が優秀賞を受賞したことにより、2月4日から東京都で開催された「第14回日本バッハコンクール全国大会」に出場し、銀賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

1月18日、北海道教育委員会が主催する「探究チャレンジ釧路・根室」がオンライン開催され、参加17校の中から、農産加工研究班が発表した「なかしべつリーダーズ～産学官連携で目指す地域特産物の普及・発展」が最優秀賞を受賞しました。

また、同研究班が酪農学園大学と連携して開発した、中標津町特産の大根ともち麦を使った調理パン「もちりっとサンド」については、2月10日、町内の商業施設で限定販売会を実施し、大変好評を得たところです。

次に、1月19日、北海道開発局が主催する「わが村は美しく-北海道」運動コンクールにマネージメント研究班が応募した「計根別

食育学校」の取り組みが、優秀賞を受賞しました。

令和5年12月、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の表彰に続き、計根別地域での18年間の継続した活動が、複数の機関から認められました。

次に、全国農業協同組合中央会が主催する「全国高校生農業アクション大賞」に植物活用研究班（野菜班）が応募したところ、全国53件の中から認定グループ15件に選出されました。

今回選ばれたのは、「微生物の力で生産性向上！～光合成細菌を用いた地場産野菜の生産」で、光合成細菌の実用化に向け、自家培養から地場産野菜の販売普及までを含めた今後3年間の活動となります。

3月27日にはSDGsみらい甲子園（北海道大会）に参加し、研究活動の発表や有識者との意見交換をする予定となっております。

これら各賞受賞により、他の受賞者との交流や活動の様子を見聞きでき、さらに知識と技術を習得し、社会に出て活躍できる実践力の育成に結びつくことが期待されるところであります。

以上、1点について申し上げ、12月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

## 7 教育行政施策評価

(第7期中標津町総合計画に基づく施策評価)

【一次評価（令和5年度の施策達成状況）】

A	目標に向かって順調に進んでいる
B	目標に向かって概ね順調に進んでいる
C	目標に向かってあまり進んでいない
D	目標に向かって進んでいない

第7期 中標津町総合計画（教育委員会関連抜粋）

【将来像】「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」  
～住みたいまち 住み続けたいまち～

【基本目標】

第5章 郷土愛あふれるまちづくり

施策項目	主要施策	事業コード
1 学校教育の充実	(1) 幼児教育の充実	511
	(2) 学力向上・健全育成の推進	512
	(3) 地域との連携強化	513
	(4) 教育環境の充実	514
	(5) 町立中標津農業高等学校の充実	515
施策項目	主要施策	事業コード
2 生涯学習の推進	(1) 生涯学習活動の普及促進	521
	(2) 生涯学習環境の充実	522
施策項目	主要施策	事業コード
3 スポーツの振興	(1) スポーツ活動の普及促進	531
	(2) スポーツ環境の充実	532
	(3) スポーツによる交流促進	533
施策項目	主要施策	事業コード
4 地域文化の振興	(1) 文化・芸術活動の普及促進	541
	(2) 文化・芸術環境の充実	542
	(3) 文化・芸術による交流促進	543
	(4) 文化財の保護と活用	544



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	1	幼児教育の充実

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか
<p>満3歳児を含め、計根別地区で入園を希望する幼児の全てを受け入れるとともに、預かり保育の延長にも対応するなど、多様化する保護者ニーズに対応し、地域の幼児教育・保育の充実が図られている。</p> <p>また、計根別学園（義務教育学校）との連携により、幼稚園から小学校へとスムーズな移行が図られるよう、指導計画の共有に向け取り組んでいる。</p>

<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>
---	--

2 課題

<p>発達段階に応じた幼児教育を推進していくため、教員の適正配置を維持していく必要がある。</p>
---

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>本施策は、概ね地域のニーズに合致しており、さらなる充実を図るためにも継続していく必要がある。計根別地区については、公立幼稚園である計根別幼稚園と計根別学園（義務教育学校）との協働により幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「架け橋期」の教育の充実に向けた取り組みを継続していく。</p> <p>その他の幼児教育施設と小学校との円滑な接続に向け、町民生活部との連携により、公開保育等を開催するなど、幼保小の相互理解に努める。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>多様化する地域のニーズに対応することで計根別地区の幼児教育・保育に寄与するとともに、計根別学園（義務教育学校）と連携することで、学校へのスムーズな移行や、農業高校や地域等と共に活動することで、計根別地区における「地域ぐるみの教育」の充実に必要な施策であることから、「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進

担当部・課 教育委員会管理課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 北海道小学校校長会・中学校校長会、根室管内小中学校校長会、中標津町小中学校校長会が実施する各種研修会や研究会に参加する経費の一部を助成することにより教職員の専門性が高められた。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	施策の進行
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">A</div>
	A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない

2 課題

学校教育を取り巻く課題は、複雑かつ多様化の傾向にある。また、少子化による児童生徒数・学校数の減少、教員数の減少に伴い、教育委員会と教育関係団体が連携して、諸課題の解決を図る必要がある。  
 少子化による学校数、教員数の減少に伴い、構成員からの会費収入が減少しているため、活動に支障が生じている団体がある。

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">A</div>	助成している教育関係団体は、本町の教育施策の具現化に大きく貢献しており、教育施策の推進に欠かせないことから、引き続き支援が必要である。施策の進め方は、「A:このまま進める」と評価する。
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">A</div>	当町の教育の振興発展や教育力向上に寄与し、教育施策の推進に欠かせない団体への助成であることから、7年度も「A このまま進める」ものとする。
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会学校教育課	担当課長氏名	下村 浩次	調書作成日	令和6年 8 月 9 日
-------	------------	--------	-------	-------	--------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進
その他関連計画等			
その他関連施策			
担当課			

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
次世代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心及び健やかな身体を育み、社会の中で生きる力を身に付け成長していけるよう、小中一貫教育を通じて連続性・系統性のある教育を推進する。	子どもたちの学ぶ意欲を高め、望ましい学習環境の定着を通じ、基礎的・基本的な学力の向上を図る。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名	指標単位(単年・累計)	年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
								R7	R12
指標1	単年	実績値							
	累計	達成率(対R7)							
指標2	単年	実績値							
	累計	達成率(対R7)							
指標3	単年	実績値							
	累計	達成率(対R7)							

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	646 千円	811 千円	745 千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	608 千円	722 千円	872 千円	千円	千円
一般財源	63,510 千円	53,303 千円	58,355 千円	千円	千円
事業費	64,764 千円	54,836 千円	59,972 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		84.67 %	109.37 %	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和7年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5122	学力向上推進事業	1,155				○			学校教育係
5123	特別支援教育推進事業	34,619	○						学校教育係
5126	校務用コンピューター整備事業	468				○			学務係
5126	校務支援システム導入事業	0				○			学務係
5121	小中一貫教育推進事業	0							学校教育係
5122	退職教員等外部人材活用事業	2,928							学校教育係
5122	教育活動奨励事業	200							学校教育係
5124	外国語教育推進事業	11,752							学校教育係
5125	スクールソーシャルワーカー活用事業	739							学校教育係
5125	スクールカウンセラー活用事業	425							学校教育係
5125	食育推進事業	157							学校教育係
5125	青少年健全育成推進事業	112							学校教育係
5125	教育相談センター運営事業	6,755							学校教育係
5125	少年の主張大会開催事業	27							学校教育係
5126	中学校体育活動補助事業	35							学校教育係
5125	フッ化物洗口推進事業	600							学務係
合計 16 事業		59,972							

令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>全国学力・学習状況調査及び標準学力調査の結果を分析、考察し、「学校改善支援プラン」等を示すことにより、教育課程の改善や授業改善が図られている。</p> <p>GIGAスクール構想において導入したICT機器を活用し、授業改善や基礎学力の定着に向けた取り組みが進められた。</p> <p>小中一貫教育の推進に当たっては、コロナ禍の影響により校種間での連携に遅れが見られていたが、児童、生徒の交流や教職員による一貫校として目指す子ども像の共有に向け話し合いが進むなど、徐々に機能し始めている。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析</p> <p>※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>全国学力・学習状況調査、標準学力調査の結果、小学校高学年以降で学力の定着が不十分になっていく傾向が見られる。</p> <p>小中一貫教育において、3校で構成する「中標津学園」では、立地的事情もあり、児童、生徒の交流が進みづらい状況もある。</p> <p>校務用コンピューターについては、使用している機器が導入から7年以上が経過し、処理能力の低下やサーバー機器の不具合など、校務運営に支障が生じ始めている。</p>
---

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>子どもたちの学力向上と心身の健全育成に資する施策として継続していく必要がある。</p> <p>学力向上に向け、全国学力・学習状況調査等の分析・考察による授業改善に加え、義務教育9年間を通じた小中一貫教育により系統的な教育課程の取り組みを推進していく。</p> <p>情報活用能力の育成、ICTを効果的に活用した教育活動の展開により、個別最適な学びや協働的な学びの推進していく。</p> <p>校務用コンピューターの更新に合わせ導入する校務支援システムを有効活用し、教職員の事務負担軽減と指導力の向上を図る。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>児童生徒の確かな学力、豊かな心及び健やかな身体を育むためには必要不可欠な施策であることから、「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、学校評価を通して学校と地域が目指す子供の姿や各校の課題を共有し、学校運営について話し合う場が設けられた。  
 コロナ禍の影響により減少していた学校と地域との協働の機会も徐々に回復傾向にあり、地域企業の協力によるキャリア教育や学校運営協議会を中心とした交流活動や体験活動も実施され、地域の協力により学校教育の充実が図られた。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載） 令和7年度の目標値40%に対し33.1%と、82.8%の達成率となっている。 昨年度のアンケート結果と比較し、0.5ポイントの減少となっており、また、「そう感じない」の割合も昨年度の32.2%に対し、今年度は34.9%と2.7ポイント上昇していることから、学校と地域との関係性が薄れていると推察される コロナ禍の影響もあり、学校行事への参加が制限されていたことも要因の一つと考えられるが、今後、地域の方々の学校に対する関心を高めていく必要がある。	施策の進行 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない
--	--

2 課題

「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を実現するためには、学校・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）・地域学校協働本部の連携、協働により取り組む必要があることから、それぞれの活動の見える化や相互に活動支援を行えるよう、一体的な推進が必要である。

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 「地域とともにある学校づくり」の更なる充実を図るためにも継続していく必要がある。 学校と地域との連携・協働により、子どもたちが地域社会との関わりを持つ場を創出し、地域への誇りや愛着と社会貢献の意識を高めていく。
---	--

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	少子化や高齢化をはじめ地域における教育力の低下や、学校を取り巻く問題が複雑化、困難化している状況において、地域と学校の連携が必須な時代を迎えていることから、今後も継続して取り組むべき施策と捉え、「A このまま進める」ものとする。
---	--

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>令和3年度から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）委員の中より地域コーディネーターを選任いただき、「地域学校協働本部」を組織したところであり、令和5年度は2回の地域コーディネーター会議を開催し、昨年度末に決定した地域コーディネーター間の横の連携強化と、各校での取り組み状況を共有できる仕組みづくりについて、体制を構築し試験的に運用を開始したことにより、僅かではあるが取り組みを進めることができたと思う。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p>
<p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、地域学校協働活動の取り組みが浸透するまでには時間を要するものと思われ、継続した取り組みを展開し地域全体に認識されることにより、「学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合」も増加するものと考えているが、現状は目標を下回る水準で推移している。</p>	<p><b>B</b></p> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>地域における事業の周知、理解の促進が不足しているほか、地域コーディネーター会議や研修会などの企画が満足にできておらず、依然として学校と地域が連携・協働する方向性を定めるに至っていない。 学校と地域をつなぐ地域コーディネーターや学校教育を支援できる学校サポーターなど、学校及び地域のニーズに即した「人材」の確保に向け、地域コーディネーターの育成や学校サポーターのスキルアップを図り活用を推進する必要がある。</p>
---

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p>	理由
<p><b>A</b></p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>令和5年度に構築した地域コーディネーター間の横の連携強化と情報共有の仕組みを引き続き運用し、これまで空席となっていた「統括コーディネーター」に、令和6年度から新たに着任した教育指導監を充てたことから、今後も学校教育課、指導室との連携協力のもと体制の強化が図られることが期待でき、より多くの地域住民の参画・協力により、将来的に学校と地域が連携・協働できるような体制づくりに努めていきたいと考える。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

<p>施策の進め方</p>	理由
<p><b>A</b></p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>町内の各小中義務教育学校の学校運営協議会と、地域学校協働本部の一体的な実施を目指すため、令和3年度以降、各学校から推薦いただいている地域コーディネーターの会議により、横のつながりを強化するとともに各校の情報共有を進めてきた。本年度より2年間不在であった統括コーディネーターへ学校現場に精通している教育指導監を充て体制強化を図った。今後、より深く、かつ具体的な動きとなるよう、指導室、学校教育課と引き続き連携の上、学校と地域の連携・協働を促進するため、「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会管理課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>広陵中学校長寿命化改良事業は、継続費事業により校舎改修工事、改修工事管理委託、仮設校舎借上、仮設校舎運営経費も含めての事業費となった。校舎改修工事については、令和5年12月の完成となり、冬季休業明けから改修後の校舎での学校生活となり、教育環境の充実・維持向上、生徒が安全で安心のできる学校生活が送れる環境が整った。</p> <p>育英資金貸付事業では、奨学金の貸与により、教育機会の均等を保証し、向学意欲の高い生徒・学生に学びの機会を提供した。（貸付内訳は、高校修学3名・360千円、高校入学一時金1名100千円、専修学校3名720千円、専修学校入学一時金2名・400千円、大学7名・1,680千円、大学入学一時金1名・200千円の計3,460千円、定住促進貸付短大1名・専修1名の計2名で400千円の貸付、定住促進と育英資金を合わせ計3,940千円）</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>昭和53年に開校した広陵中学校（築42年）の改修計画が進行中であるが、今回策定した学校施設長寿命化計画では、改築等の検討をしなければならない優先順位の高い施設として、丸山小学校など4施設がある。建築年数の経過により設備の老朽化が顕著であることから、大規模改修を考えなければならない時期を迎えているが、今後町内における児童数の推移からも中標津小学校と丸山小学校の統合を視野に入れた検討が必要である。</p> <p>育英資金貸付事業では、中標津町育英資金運営委員会の委員から、修学資金の引き上げ、償還期間の延長などについて意見があるが、卒業後の償還を考慮すると、慎重な検討が必要である。また、定住促進貸付の利用者を増やすために、中標津町校長会や中標津高校・中標津農業高校にパンフレットの配布等を実施した。今後も引き続き周知方法の検討が必要である。</p>
--

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>令和元年度から、広陵中学校において、国の長寿命化改良事業を活用した大規模改修に着手しているところであるが、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き学校施設を整備する必要がある。</p> <p>育英資金貸付事業については、令和4年度から定住促進貸付も始まり、より一層貸付を希望したいと考える方が増加するよう取組みを進めるとともに、昨今の人口減少に鑑み、人口流出等の観点からも、若者が郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思える施策として取組み、就職等により中標津町に定着する人材を確保するため、奨学金を活用し促進する。</p> <p>両事業を含めた施策の進め方は、「A:このまま進める」と評価する。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>広陵中学校の長寿命化改良事業は令和6年度で終了となるが、児童生徒が良好な環境で学校生活を送ることができるよう、町立学校施設の整備を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>定住の促進を含め、学資の貸与を行う育英資金貸付事業は、一層のPRをはじめ、実情に沿った見直し等を常に行うことで利用しやすい環境を整備し、人口減少の緩和に寄与できるよう「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------





令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>スクールバス及び教育振興車両の運行により、通学手段の確保と学校行事等、教育機会の均衡が図られた。 GIGAスクール運営支援センターによるヘルプデスクの運用やネットワーク応急対応の体制を整備するとともに、授業支援ソフトとAI型学習ドリルを導入したことにより、教員の業務負担軽減や個別最適な学びの実現に向けた授業改善など、タブレット端末等、ICT機器の効果的な活用が図られた。 義務教育扶助(就学援助)により、経済的に困難を抱える世帯や若年世帯の子どもに対する教育機会の均衡が図られた。</p>	

<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>
---	--

2 課題

<p>タブレット端末等、ICT機器の利活用が進む中、同時一斉使用の状況において速度遅延等が発生するなどの課題が見えてきたことから、校内ネットワークの不具合が、子どもたちの学びを阻害することのないよう整備、改善していく必要がある。 ICT機器や通信環境の管理には、専門的知見を要することから、恒久的な財政措置やサポート体制を確保していく必要がある。</p>
---

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>今後も子どもたちの教育機会の確保に資する施策として継続していく必要がある。 デジタル教科書の導入など、GIGAスクール構想の更なる進展が想定される中、ネットワークの不具合により子どもたちの学習を阻害することのないよう、ネットワーク環境の問題を解決する必要がある。 1人1台端末の令和7年度末更新(北海道による共同調達)に向け、教育的な効果やコスト面など多角的な視点を持ちつつ、更新作業に取り組む。</p>
--	---

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>義務教育における児童生徒の学習環境を整えるためには必要不可欠な施策であることから、「A このまま進める」ものとする。</p>
--	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会・学校給食センター

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>・限られた予算の中で老朽化した施設及び設備・機器等を計画的に修繕し延命化を図った。</p> <p>・文科省の学校給食の栄養所要量に基づくカロリー計算を行い年齢に応じた栄養摂取を行うとともに、各学校へのアンケート結果による改善を実施し安全・安心な給食を提供できた。</p> <p>・給食費の滞納対策としては、平成27年度から生活保護費の代理納付や、就学援助制度の周知、さらには児童手当からの充当を行うことにより、徴収率の向上に努めた。</p> <p>・調理員不足となっていたが令和5年度当初から新規に採用したことにより、定員の12名を確保することができた。12月末に1名退職したことから11名になったが、令和6年4月から調理補助パート1名が調理員になるので12名体制を維持出来ることになった。</p>	
第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; width: 50px; margin: 0 auto;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>・施設設置後40年経過（耐用年数45年）で老朽化による突発的な修繕等が多い。また、現在の学校給食衛生管理基準に適合していない点もあることから、建替えを含めた改修の検討が必要である。なお、建替え時には、基準に適合した施設とするため、必要な調理員数が現在より増加することも想定されるので、運営体制の抜本的な見直しの検討も併せて行う必要がある。</p> <p>・給食費の滞納対策については、一部の保護者の滞納が慢性化しており、督促文書発送や戸別訪問による徴収を行っているが、法的措置を行うなど更なる対応策が必要である。</p> <p>・調理員は確保できたものの、新規採用調理員の早急な業務習得や離職することの無い様にする取組が必要である。今後も直営で運営を継続する場合には60歳代の調理員が複数名在籍していることから調理員の採用を計画的に行う必要がある。また、全国的な人材不足から確保が更に困難になることが想定されるため、調理部門の業者委託を検討する必要がある。さらに、現施設が衛生管理基準に適合していない状況のため委託の可否について調査・研究も必要である。</p>
---

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; width: 50px; margin: 0 auto;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>・調理員の確保が出来たところであるが、令和5年に採用した調理員の業務習得には更に年単位での経験が必要と思われる。過去の離職理由で業務を覚える事が出来ないという事柄があったので、基本的な作業のマニュアル作成について検討が必要である。</p> <p>・調理員の離職防止のための待遇改善として、夏季間の暑さ対策や調理器具の経年劣化した消耗品等部品交換を行い身体的負担を軽減するなど働きやすい職場環境を整えていくことを進める。</p> <p>・施設・設備に関しては、建物本体の耐用年数が迫っていることや、学校給食衛生管理基準に適合出来ていないため、近い時期に施設建替えの検討が必要である。ただし、現在の所在地はハザードマップの浸水区域にあるため移転が必要となることから、設置手法や規模及び運営体制について調査・研究を進める。</p> <p>・食材が高騰している状況であるが、可能な範囲で地域の物を使用し給食提供を進める。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; width: 50px; margin: 0 auto;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>安定した給食提供と、近い将来に訪れる施設建替えに向け、ハード・ソフト両面の調査研究を引き続き行うとともに、給食作りの要となる調理員やパートが働きやすく、また、長期間従事できる環境づくりを整えることが重要であることから、常に創意工夫の上進める。また、町独自の事業として、義務教育以外の町立幼稚園や高等学校にも給食を提供しているため、北海道教育委員会の栄養教諭定数基準値よりも給食数が多いことから、栄養教諭の業務量が他市町よりも多い実情がある。栄養教諭が本来行わなければならない学校の授業に差し支えないよう、また、給食の安定供給のため、毎年変化する児童生徒数の状況に鑑み、給食センターの体制整備に細心の注意を払いながら進める。</p> <p>コロナ禍により下がったと考えられる収納率向上のため、課題を整理し、法的措置の検討を含め具体的に取組めるものから進めていく。</p> <p>以上のことから「A このまま進める」のとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	5	町立中標津農業高校の充実

担当部・課 教育委員会・中標津農業高等学校

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>H29から就学環境支援対策として通学費の全額補助・実習服等の購入扶助が予算化された。R元新入生45名（総数100名）、R2新入生44名（総数113名）、R3新入生53名（総数133名）、R4新入生41名（総数128名）、R5新入生35名（総数118名）。鈍化傾向にあるが、安定確保。</p> <p>進路決定率は、令和5年度97.7%（卒業43名（進学9名、就職33名、未定1名））であった。</p> <p>部活動や農業クラブ活動は、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更で、コロナ前に戻りつつある。</p> <p>海外派遣研修事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり実施できなかった。</p>	
第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校にかかるバスの確保。（下校時は、ほぼ解消。登校時。）</li> <li>・毎年、一定数の退学者、転学者が出ていること（家庭環境の問題、就学意志[小中学校時代から不登校]等）。</li> <li>・就学環境支援対策の結果として、生徒総数が令和元年度以降100名以上を維持しているが、今後は中学卒業生数の減少が続くため、これに対応した生徒の確保。</li> <li>・学校の老朽化した施設・設備の計画的な更新やICT環境の整備。</li> </ul>
--

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>就学環境支援対策や学校給食提供は、入学者の確保に大きく貢献していると考えられる。（進学先として隣の高校と比較されていると考えられる）</p> <p>近年、農業クラブの活動は、全道・全国大会へ連続出場するなど、生徒自身の努力の積み重ねが実を結んできている。こうした活動とICT環境の充実など、農業高校の特色ある教育を町内外の児童生徒にPRしていきたい。</p> <p>また、毎年一定数の退・転学者がいるため、心身のサポート及び一層の学校・学力レベルの向上が必要と考える。</p> <p>今後は、農業高校としての特色を活かした更なる魅力ある学校づくりを進めるために、新たな事業展開を検討していきたい。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; text-align: center; margin: 0 auto; font-size: 24px; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>現在実施している就学環境支援対策事業（通学費補助、実習服購入助成、資格検定助成）は入学者の確保に貢献していると考えられることから、「A このまま進める」ものとする。</p> <p>なお、少子化による生徒数の減少傾向を見据え、農業高校の魅力や特色の分析を行い的確なPRの実施や、必要な事業や整備を精査、検討し、教員と共有の上で進めていく必要がある。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------

令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会・中標津農業高等学校	担当課長氏名	西東 仁	調書作成日	令和6年 8 月 6 日
-------	-----------------	--------	------	-------	--------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	5	町立中標津農業高校の充実
その他関連計画等			
その他関連施策			
担当課			

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名	指標単位(単年・累計)	年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
								R7	R12
指標1 実習生産物売払収入額	円	○ 単年	実績値	3,913	6,174	4,817	4,362	6,000	6,000
		累計	達成率 (対R7)	65.2%	102.9%	80.3%	72.7%		
指標2		単年	実績値						
		累計	達成率 (対R7)						
指標3		単年	実績値						
		累計	達成率 (対R7)						

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	千円	千円	千円	千円	千円
事業費	千円	千円	千円	0千円	0千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和7年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
合計 事業		0							

令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	5	町立中標津農業高校の充実

担当部・課 教育委員会・中標津農業高等学校

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	施策の進行 A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない

2 課題

--

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名

施策の進め方	理由
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

--

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

--





令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	1	生涯学習活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 新型コロナウイルス感染症の5類移行により町内でも社会活動の再開も進んだが、令和5年度は生涯学習研修講座の開催には至らなかった。  
 このような中ではあったが、例年どおり生涯学習情報「らいふまっぷ」を毎月発行し、生涯学習情報の提供に努めた。  
 また、文化スポーツ振興、幼稚園家庭教育学級活動に対する支援、さらには少年団や部活動の全道、全国大会出場に係る遠征費補助を実施したほか、郷土館友の会の活動も実施するなど、生涯学習活動の促進が図られた。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載） 指標①…アンケート結果によると、半数以上の方が「わからない」と回答しており、このことからそもそも閲覧したことが無い方が多数いるものと推察される。「らいふまっぷ・社会教育施設ホームページ」の閲覧者を増加させる取り組みを強化する必要があると考える。 指標②…現時点で中間目標値に達しているが、引き続き町民の皆さんが「生涯学習活動を通して生きがいを感じる」ことができるよう取り組んでいく。 指標③…ようやくコロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、目標値を超える実績となったことから、引き続き事業を展開し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。	施策の進行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない
---	--

2 課題

生涯学習情報「らいふまっぷ」においては、限られた紙面の中、お知らせ等の記事が大半を占めていることから内容の見直しを図るなどし、幅広い領域の生涯学習情報の提供について、他の媒体も含めさらに充実させ、いかに閲覧していただくかを念頭に情報発信していかなければならないと考える。  
 また、社会教育活動及び家庭教育活動推進のために関係団体を行う支援及び児童生徒の遠征に係る支援については、逼迫する財政状況の中ではあるが、一部制度の見直しを行い支援の拡大を図ったものの、依然として財源の確保などが課題となっている。

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 引き続き町民が生涯にわたって学習するための情報提供、各種支援を行い、生涯学習活動の普及促進を図っていくこととする。 スポーツ文化遠征費補助事業については、令和6年度から宿泊費補助基準上限額の見直しを図ったところであり、今後も社会情勢等の状況も見極め、財源の確保など課題もあるがさらに効果的な支援を行えるよう努めていく。
---	--

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 これまで実施してきた情報提供や各種支援は、町民の生涯学習の普及促進を図るため必要不可欠であることから、常に時代に沿った改善に留意しつつ「A このまま進める」ものとする。
---	--

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	2	生涯学習環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>生涯学習施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により回復基調にあり、総合文化会館、図書館、交流センターについては、指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりが図られた。</p> <p>老朽化の進む施設の修繕・改修については、令和5年度は、総合文化会館コミュニティホール舞台吊物装置更新工事のほか、突発的な雨漏りが発生し、緊急対応が必要となったため、要する経費を補正予算で措置し、雨漏り対策工事を実施。</p> <p>また、懸案であった総合文化会館・図書館及び交流センターの施設照明LED化を実施したことにより、今後の電気使用量及び電気料金の抑制など、将来に向けての負担減少が期待できることとなった。</p> <p>郷土館の運営については、新たな収蔵庫の建設に向けて他市町施設の視察を行うなど調査を開始したところであり、引き続き準備を進めていくこととする。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析</p> <p>※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>【再掲】</p> <p>指標①…現時点で中間目標値に達しているが、引き続き町民の皆さんが「生涯学習活動を通して生きがいを感じる」ことができるよう取り組んでいく。</p> <p>指標②…ようやくコロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、目標値を超える実績となったことから、引き続き事業を展開し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>生涯学習関連施設及び郷土館関連施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である。</p> <p>修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。</p>
--

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>総合文化会館などの生涯学習関連施設の運営充実については、引き続き指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりを図っていく。</p> <p>老朽化の進む施設の修繕・改修については、優先順位の高いものから順次行えるよう整備方針を定めるとともに、財源の確保などに努め、環境を充実させ利用の促進と拡大を図る。</p> <p>特に老朽化が著しい郷土館本館及び文化財を保管している既存の収蔵施設については、令和5年度に完成した「中標津町文化財保存活用地域計画」と連携しながら、まずは郷土資料収蔵施設整備を優先することとし、令和6年度から4年間の予定で進めていく。</p>
---	--

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>指定管理施設については、引き続き制度を活用することで町民にソフト・ハードともに質の高いサービスを提供できるように努め、利用促進と拡大を図る。</p> <p>直営施設（緑のふるさと研修舎、郷土館関連施設）については、老朽化が進んでいることから、町民が安心・安全に利用できる環境づくりに努めるとともに、特に老朽化の著しい郷土館関連施設については、貴重な文化財を守っていく必要があることから、収蔵施設の整備から優先して進めて行く。</p> <p>この施策は、町民の生涯学習活動の普及促進と環境整備のため必要不可欠であるため、「A このまま進める」ものとする。</p>
---	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

指定管理制度のメリット・デメリットを含めて、期間や契約方法、収益をふまえた今後の運営方法など、次期に向けて調査研究を進めていく

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	1	スポーツ活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>■ 指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により実施した主な事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会事業（なかしべつチャレンジマラソン2023、クロカン・ナカシベツ2023、バレーボール、ソフトテニス大会など）</li> <li>・スポーツ普及振興事業（ちびっこスポーツスクール、水泳教室、スケート教室など）</li> <li>・支援・育成事業（スポーツ加盟団体活動助成、スポーツ少年団活動助成など）</li> </ul> <p>令和5年度は、終了となった「開陽台330° マラソン」の後継事業として、「なかしべつチャレンジマラソン2023」を初開催し、300名以上の参加をいいただくなど、実施事業については概ね満足いく内容であったことから、参加者のスポーツ活動の普及促進に資することができた。</p>	

<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>指標①…過去10年のアンケート結果によると横這い状態であり、調査対象が毎年変わる中変動が少ないということは、町民全体の約4割程度しか運動やスポーツに取り組んでいないものと推察される。高齢化社会を迎える中、体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努める必要があると考える。</p> <p>指標②…ようやくコロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、中間目標値を超える実績となったことから、引き続き事業を展開し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。</p> <p>指標③…スポーツ指導者登録数は減少傾向にあり、少子化の影響もあるが少年団、部活動に加入する児童生徒も減少し、団体競技においてはチーム編成に苦慮することが想定され、指導者の確保についても課題が多いものとする。</p>	<p>施策の進行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>
---	---

2 課題

<p>新規スポーツ行事、大会、スポーツ教室の実施及び参加者数の増加を目指すため、魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進める必要がある。</p> <p>また、各種団体と学校や地域との連携強化、より多くの町民にスポーツ活動に親しんでもらえるような様々な手法、工夫が必要と考える。</p>
---

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団に事業の実施を担っていただき、そのために必要な支援については、継続的に行っていく。</p> <p>残念ながら終了となった「開陽台330° マラソン」の後継事業として、「住民の健康意識の高揚並びに健康増進」を主目的とした「なかしべつチャレンジマラソン2023」を初開催し、当初の見込みを上回る300名以上の参加をいただくなど好評を得たことから、参加者からの意見等も伺いながら、見直す点がないかなど検証を行いつつ、地域に密着したイベントに成長できればと考える。</p>
---	---

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

<p>施策の進め方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>スポーツ振興に関する事業は、指定管理者により多彩な事業が展開されており、利用者も中間目標値を超える実績となっている。今後も町民のライフステージに応じた事業展開により、町民のスポーツ振興、健康増進に寄与できることから、「A このまま進める」ものとする。</p>
---	--

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>指定管理制度のメリット・デメリットを含めて、期間や契約方法、収益をふまえた今後の運営方法など、次期に向けて調査研究を進めていく</p>
--

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	2	スポーツ環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか

スポーツ施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、回復基調にあり総合体育館、温水プール、武道館、テニスコート、野球場、運動公園及び森林公園、正美公園パークゴルフ場については、指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりが図られた。

老朽化の進む施設の修繕・改修については、予算の範囲内で小破修繕を実施しているが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方である中、懸案であった温水プール、武道館、野球場、運動公園の施設照明LED化を実施したことにより、今後の電気使用量及び電気料金の抑制など、将来に向けて負担減少が期待できることとなった。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析  
※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）

施策の進行

B

- A 目標に向かって順調に進んでいる
- B 目標に向かって概ね順調に進んでいる
- C 目標に向かってあまり進んでいない
- D 目標に向かって進んでいない

【再掲】

指標①…過去10年のアンケート結果によると横這い状態であり、調査対象が毎年変わる中変動が少ないということは、町民全体の約4割程度しか運動やスポーツに取り組んでいないものと推察される。高齢化社会を迎える中、体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努める必要があると考える。

指標②…ようやくコロナ禍の影響も減少し、利用者数は回復基調にあり、中間目標値を超える実績となったことから、引き続き事業を展開し、さらなる利用者の増加を目指し取り組んでいく。

2 課題

各種スポーツ施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である。修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<p>A</p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>スポーツ施設の運営充実については、引き続き指定管理者（（一財）中標津町文化スポーツ振興財団、（株）中標津都市施設管理センター）による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりを図っていく。</p> <p>老朽化の進む施設の修繕・改修については、優先順位の高いものから順次行えるよう整備方針を定めるとともに、財源の確保などに努め、環境を充実させ利用の促進と拡大を図る。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方	理由
<p>A</p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>スポーツ施設の運営管理については、指定管理者により柔軟かつ確実に実際されている。今後も引き続き制度を活用し、その利点を生かすことで町民へ質の高いサービスの提供を目指すとともに、老朽化により年々増加する修繕・改修について優先順位と整備方針を定め、良好な環境を維持していく必要があることから、「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり





令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	3	スポーツによる交流促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 日本体育大学ラグビー一部合宿は大学側の都合もあり5年連続の中止となったが、代替事業として、ラグビー一部監督及びコーチ2名を講師として迎え、昨年引き続き「ラグビーフェスタ2023inなかしべつ 中標津ラグビークリニック」を開催し、地元の小中高校生が指導を受け技術を高めることができた。  
 また、2年前に実施した同大学の男子駅伝部合宿についても残念ながら実施に至らず、他の実業団等の合宿も5年度実施は無かったところである。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）	施策の進行
	<b>B</b>
	A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない

2 課題

合宿や大会誘致については、地道に町のPRと誘致活動を継続して行わなければならないため、ある程度の投資的経常経費と人脈を持つ協力者を増やしていくことが重要である。

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<b>A</b>	スポーツ合宿の誘致については、日本体育大学との連携協定推進事業を中心に推進し、さらに、本町で開催可能な様々な種目の合宿が切れ目なく実施されるよう、社会人、大学、高等学校等に対して誘致活動を継続的に展開する。 令和6年度も日本体育大学ラグビー一部合宿は大学側の都合もあり6年連続の中止されたため、監督及びコーチ3名の計4名を招聘し、「ラグビーフェスタ2024inなかしべつ 中標津ラグビークリニック」を開催した。また、6年度新規の事業として、同大学の野球部の投手コーチ1名、学生コーチ2名の計3名を招致し、「なかしべつ野球教室2024」を開催した。来年度も合宿誘致や教室の開催などに向けて同大学との関係性を保っていくこととする。 新規の合宿として、東海大付属札幌高等学校（1年生）とコンサドーレ釧路U-15が合同でサッカー合宿を行うこととなり、これを機会に継続的に訪れていただけるよう期待する。
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<b>A</b>	スポーツ合宿の誘致については、連携協定を締結している日本体育大学との関係性を保ち、誘致活動を継続して行うとともに、新規の団体や学校等に対しても誘致活動や支援を引き続き行う。 地域スポーツの振興や競技力の向上、施設の利用促進のためにも合宿や教室開催は非常に有効であり、町の経済活性化にも寄与する事業であることから、「A このまま進める」ものとする。
A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

✓ 二次評価のとおり



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	1	文化・芸術活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>■ 指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により実施した主な事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台芸術鑑賞事業（コンサート、演劇、NHK公開収録などのほか、㈱東映エージェンシー主催の映画上映会を2日間日程で開催）</li> <li>・文化普及振興事業（書道公募展、美術展など）</li> <li>・学習・研修事業（文化講演会、ナカシベツ大学、中標津しらかば学園など）</li> <li>・創造・参加事業（総合展覧会、芸能発表会、合同華展など）</li> </ul> <p>実施事業については概ね満足いく内容であったことから、参加者の文化・芸術活動の普及促進に資することができた。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>指標①…アンケート結果を見ると目標値に到達するまでの上昇は難しいと思われることから、これまでとは違った観点で対策を講じる必要があると考える。まずは魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進め、状況を見ながら柔軟に対応していくこととする。</p>	<p>施策の進行</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>新規加盟団体及び登録者数の増加を目指すため、魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進める必要がある。 また、各種団体と学校や地域との連携強化、より多くの町民に文化・芸術を親んでもらえるような様々な手法、工夫が必要と考える。</p>
---

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

<p>施策の進め方</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団に事業の実施を担っていただくほか、町民が「文化・芸術活動」に取り組む環境整備の強化を図っていただくために必要な支援について、継続的に行っていく。</p>
---	---

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

<p>施策の進め方</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>理由</p> <p>文化・芸術の振興に関する事業は、指定管理者による創意工夫により多彩な事業が展開されている。今後も町の文化・芸術活動を活性化させ、次世代の担い手の育成や利用促進を図るため、「A このまま進める」ものとする。</p>
---	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	2	文化・芸術環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 令和5年度は、総合文化会館コミュニティホール舞台吊物装置更新工事のほか、突発的な雨漏りが発生し、緊急対応が必要となったため、要する経費を補正予算で措置し、雨漏り対策工事を実施。  
 また、懸案であった総合文化会館・図書館及び交流センターの施設照明LED化を実施したことにより、今後の電気使用量及び電気料金の抑制など、将来に向け負担減少が期待できることとなった。  
 改修更新箇所についての不安は解消され使用不可となることの未然防止に努めることができたが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方である。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載） 指標①…アンケート結果を見ると目標値に到達するまでの上昇は難しいと思われることから、これまでとは違った観点で対策を講じる必要があると考える。まずは魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進め、状況を見ながら柔軟に対応していくこととする。	施策の進行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">B</div> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる                  B 目標に向かって概ね順調に進んでいる                  C 目標に向かってあまり進んでいない                  D 目標に向かって進んでいない</p>
---	--

2 課題

総合文化会館を含め施設の長寿命化計画を策定できていない。  
 修繕・改修箇所が多数あり、修繕費も高額となるものが多いため、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっている。

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方であり、以前にも増して突発的な施設・設備の故障、破損が増加している状況であるが、優先順位を定め計画的に対応できるよう、財源確保を含め将来的な更新計画を立て、安定的に施設の利用ができるよう努め、利用の促進と拡大、有効活用を図っていくことが必要と考える。

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">A</div> <p>A このまま進める                  B 若干の見直し・修正が必要                  C 大幅な見直し・修正が必要</p>	文化施設の運営管理については、指定管理者により柔軟かつ確実に実際されている。今後も引き続き制度を活用し、その利点を生かすことで町民へ質の高いサービスの提供を目指すとともに、老朽化により年々増加する修繕・改修について優先順位と整備方針を定め、良好な環境を維持していく必要があることから、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり



令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	3	文化・芸術による交流促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか  
 指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により、町内外からの集客があったコンサートや、演劇、NHK公開収録などが実施され、多くの方々が交流する機会を得ることができた。  
 令和5年度はおやこ鑑賞会「きかんしゃトーマス ファミリーミュージカル」や、NHKおかあさんといっしょ宅配便など、知名度が高く親子連れで多くの方に鑑賞いただける事業が実施されたことにより、コロナ禍前の水準を超える利用者数の増加に寄与したところである。

第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載） 指標①…アンケート結果を見ると目標値に到達するまでの上昇は難しいと思われることから、これまでとは違った観点で対策を講じる必要があると考える。まずは魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進め、状況を見ながら柔軟に対応していくこととする。	施策の進行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">A</div> A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない
---	--

2 課題

コロナ禍の影響により集客事業の開催が困難な状況が続いていたが、ようやく回復基調にあることから、以前にも増して多くの方が楽しめ、交流を深められるような事業の企画、実施に向け、継続して取り組む体制を維持していくことが重要である。

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団に集客につながる様々な事業の企画・実施を担っていただき、そのために必要な支援については、継続的に行っていく。 なお、令和7年度は総合文化会館の開館30周年に当たることから、記念事業の実施に向け、指定管理者とともに企画案を作成するなど準備を進めていくこととする。
---	---

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">A</div> A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	理由 文化・芸術の振興に関する事業は、指定管理者による創意工夫により多彩な事業が展開され、前年度はコロナ禍前の水準を超える利用者数となっている。今後も魅力的な事業展開により、交流人口・関係人口増を目指すとともに、施設の利用促進・拡大を図る必要があることから、「A このまま進める」ものとする。
---	---

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり





令和6年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和5年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	4	文化財の保護と活用

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和5年度の施策の達成状況

何を実施し、どのような成果があったか	
<p>文化財保護法及び中標津町文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を開催し各種文化財または文化財候補に関するものの調査研究、保護と活用についての検討を行ったほか、「標津川9遺跡」については、昨年度の発掘調査により炉跡や土坑が検出された地点の一部拡張調査を行い、現場見学会も開催するなど、町民理解が図られたほか、4年ぶりに中標津町郷土館緑ヶ丘分館オータムフェスタを開催し、多くの方に来場いただき楽しんでいただくことができたことなど、各種事業を通じて町民の郷土愛を育み、文化財保護意識の啓蒙を図った。</p> <p>また、令和2年度から作成作業を進めていた「中標津町文化財保存活用地域計画」については、無事作成を終え令和5年12月に文化庁の認定を受け、令和6年度から計画に基づく取り組みを推進していくこととなったところであり、令和6年3月には町内5つのまちづくり団体による「中標津しるべつなぎ会」が発足し、計画を活用した取り組みを進める体制を構築することができた。</p>	
<p>第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標の進捗状況に係る分析 ※該当ない場合記載不要（第7期総合計画 前期基本計画で掲げる成果指標についてのみ記載）</p> <p>指標①…令和5年度に完成した「文化財保存活用地域計画」のアンケート調査においても、「歴史や文化を活かしたまちづくりや、歴史的資産を次世代に残していく取組は重要だと思うか？」という問いに対し、約8割の方が「重要」と答えるなど、歴史や自然・文化を残し後世に伝えることは大切な事柄であることは明白であるため、引き続き町民に対し文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保護・保存・活用を行っていくことにより、町民の意識も高まるものと考えます。</p>	<p>施策の進行</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない</p>

2 課題

<p>文化財の保護について、郷土館関連施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である中、郷土館本館の事務室が雨漏りのため使用不可となったことから、敷地内にプレハブを設置し仮設の事務所を構えるなど苦肉の策を講じてはいるが、収蔵文化財の保管にも影響が出るほか、来館者の安全確保も困難となるのは時間の問題と考える。</p> <p>修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。</p>
--

3 令和7年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>老朽化が著しい郷土館本館及び文化財を保管している既存の収蔵施設について、新たな収蔵庫の建設に着手することができ、令和9年度の完成に向け順次準備を進めていく。</p> <p>また、昨年12月に文化庁の認定を受けた「中標津町文化財保存活用地域計画」に基づく取り組みの推進について、令和6年3月に発足した町内5つのまちづくり団体による「中標津しるべつなぎ会」とともに、官民協働で計画を活用した取り組みを進めていくこととする。</p> <p>歴史的建造物の保存・改修などについては、旧北海道農事試験場根室支庁庁舎保存管理事業のほか、酪農試験場が所有する付属施設である国登録有形文化財、種苗倉庫、農具庫の町への譲与に向けた協議、保存改修の実施に向けた調整を進めていくこととする。</p>

4 令和7年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮克彦

施策の進め方	理由
<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要</p>	<p>令和2年度から取り組み、昨年12月に文化庁の認定を受けた「中標津町文化財保存活用地域計画」に基づく取り組みを、町内5つのまちづくり団体からなる「中標津しるべつなぎ会」とともに官民協働で進めることで、貴重な文化財の周知を行うとともに、守り、伝え、活用していくためにも「A このまま進める」ものとする。</p>

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

<p>部長・課長評価のとおり</p>
--------------------

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

<p>二次評価のとおり</p>
-----------------

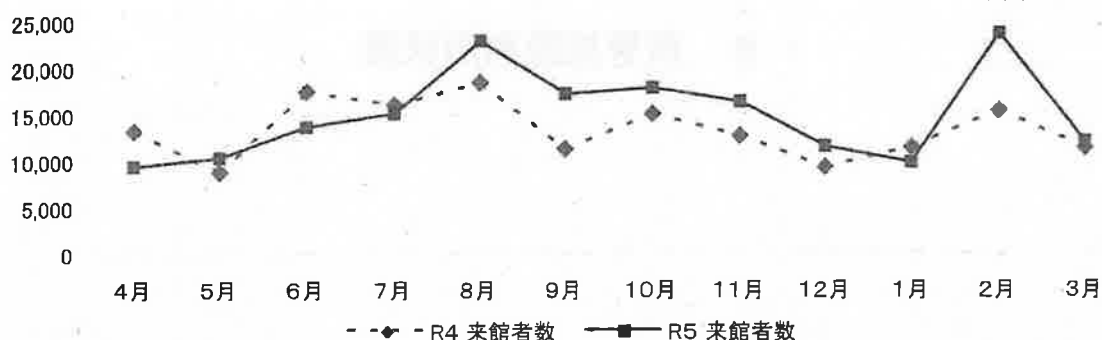
## 8 所管施設利用状況

### 令和5年度 中標津町総合文化会館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R1 来館者数	15,238	13,952	16,844	17,672	31,362	18,344
R2 来館者数	3,395	1,516	6,265	7,656	9,228	10,860
R3 来館者数	9,811	5,112	11,084	18,132	14,615	3,657
R4 来館者数	13,225	8,819	17,453	16,050	18,439	11,259
R5 来館者数	9,393	10,340	13,674	15,096	22,909	17,194
うち小中学生	1,043	571	925	1,553	1,661	2,082
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
24,901	20,140	13,299	15,856	26,980	4,826	219,414
12,529	12,271	9,556	6,920	10,535	11,832	102,563
12,376	13,296	9,533	7,530	4,484	8,491	118,121
15,028	12,699	9,298	11,471	15,385	11,324	160,450
17,821	16,357	11,521	9,778	23,637	11,993	179,713
3,756	1,892	1,276	1,499	1,400	1,335	18,993

### 利用者数

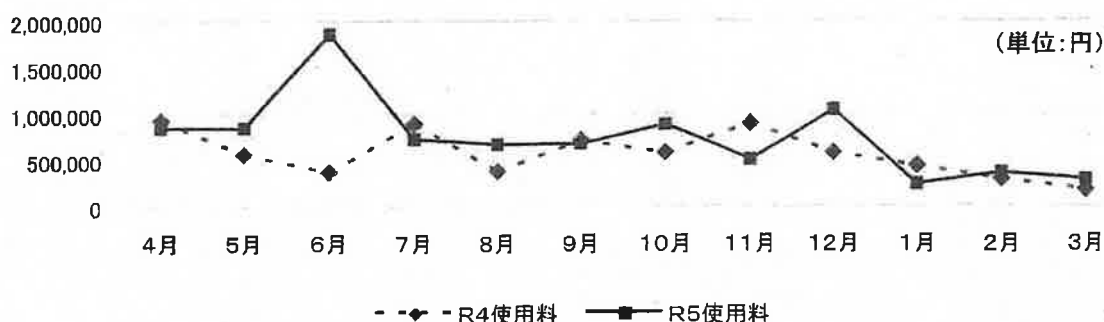
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元 使用料	1,332,418	625,171	958,038	1,550,556	560,205	1,273,746
R2 使用料	200,194	-11,316	489,891	332,046	801,076	418,918
R3 使用料	1,177,358	151,386	186,277	521,575	310,686	-48,424
R4 使用料	929,825	573,076	378,309	895,745	382,769	718,528
R5 使用料	849,247	854,790	1,860,555	729,865	674,063	681,897
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,159,054	915,807	713,083	485,306	510,788	103,863	10,188,035
472,557	651,881	907,568	417,734	236,180	132,648	5,049,377
467,466	901,421	774,855	178,499	-120,506	73,581	4,574,174
588,949	904,851	582,268	439,696	297,290	178,630	6,869,936
891,643	511,363	1,043,514	242,451	367,525	289,756	8,996,669

### 使用料

(単位:円)

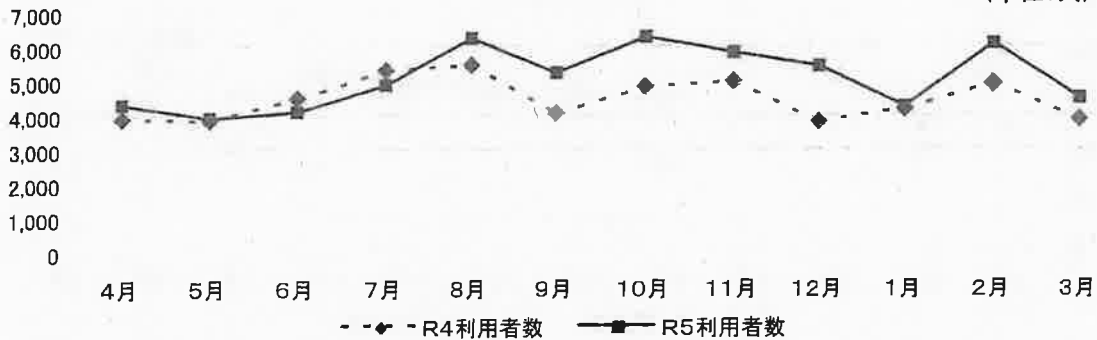


### 令和5年度 図書館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	5,857	6,012	6,534	6,221	8,133	5,859
R2利用者数	596	480	2,975	3,847	5,207	4,704
R3利用者数	4,257	1,288	1,232	4,677	4,569	0
R4利用者数	3,910	3,861	4,492	5,307	5,480	4,059
R5利用者数	4,312	3,915	4,102	4,885	6,237	5,236
うち小中学生	603	526	515	738	943	628
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8,044	8,330	5,329	6,266	7,148	0	73,733
4,816	5,420	4,550	3,787	5,047	4,181	45,610
4,999	6,120	4,458	4,041	0	1,439	37,080
4,820	4,968	3,802	4,178	4,909	3,870	53,656
6,276	5,820	5,434	4,256	6,078	4,490	61,041
810	813	873	706	832	699	8,686

### 利用者数

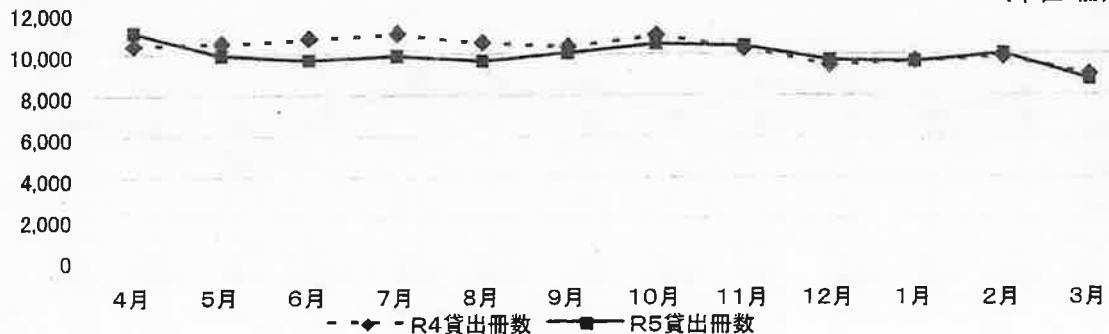
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元貸出冊数	12,775	11,814	12,394	11,545	11,720	11,198
R2貸出冊数	3,297	3,309	10,311	10,628	11,285	10,308
R3貸出冊数	11,362	4,681	5,268	10,576	11,555	1,582
R4貸出冊数	10,418	10,531	10,767	11,012	10,547	10,370
R5貸出冊数	11,051	9,936	9,708	9,924	9,649	10,070
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12,135	12,390	10,702	11,008	11,575	1,345	130,601
10,885	12,323	10,385	10,371	11,930	9,134	114,166
13,251	12,109	10,276	9,618	1,273	4,591	96,142
10,909	10,308	9,467	9,648	9,865	9,010	122,852
10,499	10,386	9,698	9,622	9,997	8,770	119,310

### 貸出冊数

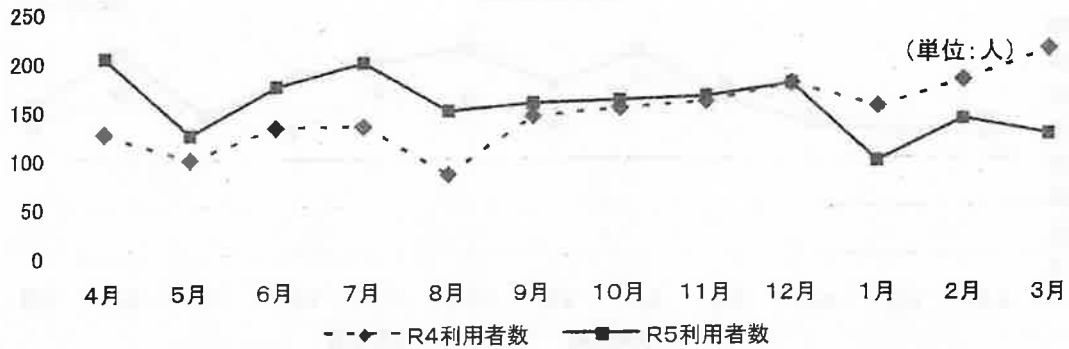
(単位:冊)



### 令和5年度 緑のふるさと研修舎利用状況

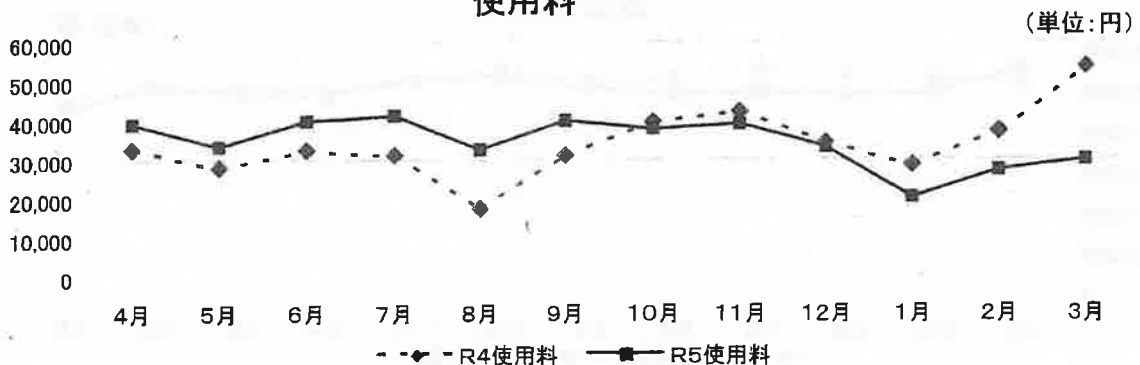
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	299	300	285	407	294	252
R2利用者数	76	63	149	189	130	136
R3利用者数	261	34	56	171	98	0
R4利用者数	125	99	131	133	84	144
R5利用者数	203	124	174	198	149	157
うち小中学生	20	0	15	12	18	9
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
277	285	251	185	142	27	3,004
250	275	276	123	210	266	2,143
197	166	167	116	0	59	1,325
152	159	177	153	180	211	1,748
160	164	177	97	140	124	1,867
0	12	13	10	22	20	151

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	44,064	44,064	41,472	50,544	46,656	43,200
R2使用料	22,440	14,960	40,480	44,000	33,440	39,600
R3使用料	41,800	3,960	11,000	40,920	25,080	0
R4使用料	32,780	28,160	32,560	31,240	17,600	31,240
R5使用料	39,160	33,440	40,040	41,360	32,560	40,040
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
46,640	40,920	35,640	31,900	31,680	5,280	462,060
41,800	41,800	42,240	22,880	31,240	44,000	418,880
40,040	38,280	33,220	25,080	0	12,320	271,700
39,600	42,240	34,320	28,600	37,180	53,680	409,200
37,840	39,160	33,220	20,240	27,280	29,920	414,260

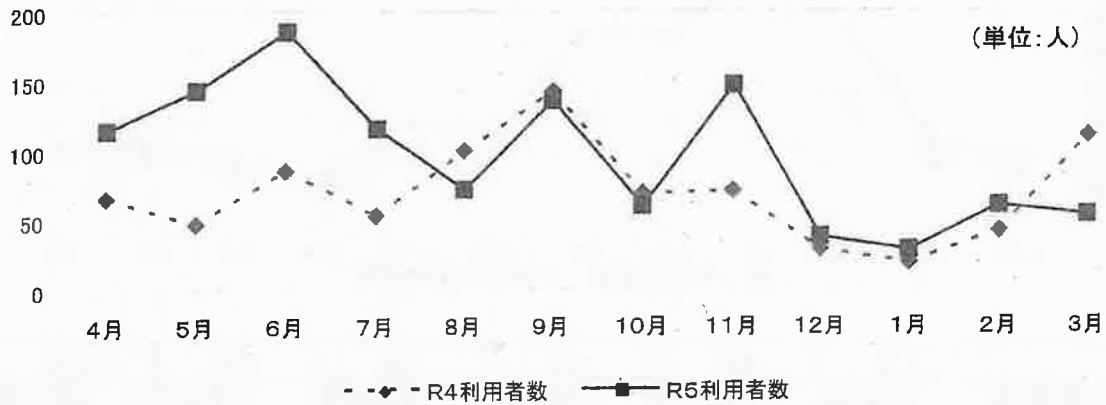
### 使用料



令和5年度 郷土館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R元利用者数	359	869	691	404	385	249	
R2利用者数	0	48	92	97	117	95	
R3利用者数	97	10	27	76	82	0	
R4利用者数	66	48	86	54	100	143	
R5利用者数	115	144	186	116	72	136	
うち小中学生	17	6	6	9	3	15	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	203	152	94	181	156	0	3,743
	109	42	38	21	26	48	733
	47	69	29	23	0	23	483
	69	71	29	19	42	110	837
	60	147	38	28	60	53	1,155
	4	48	9	4	0	6	127

利用者数



分館利用状況(5~10月開館)

R元利用者数	167
R2利用者数	0
R3利用者数	0
R4利用者数	0
R5利用者数	105
うち小中学生	3

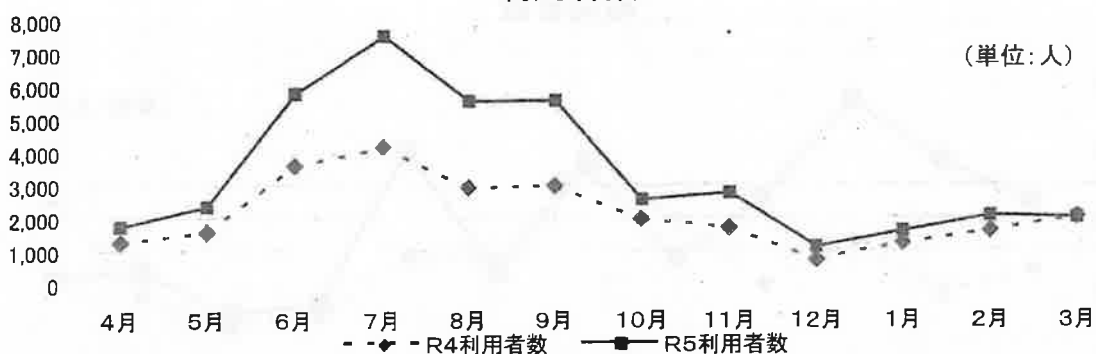
利用者数



### 令和5年度 温水プール利用状況

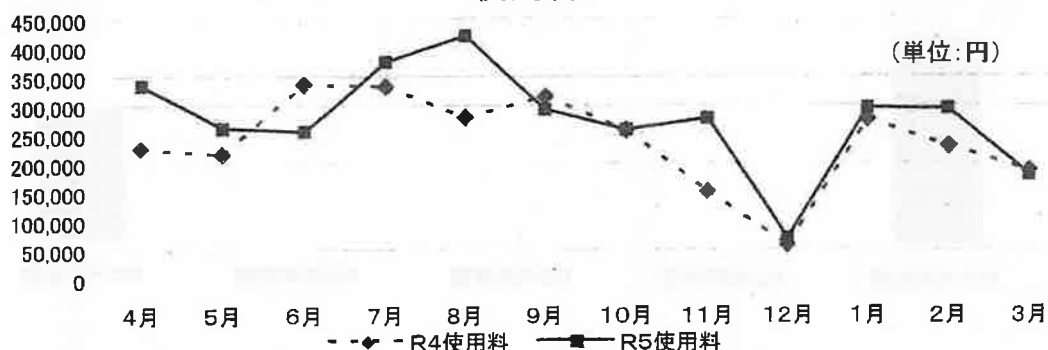
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	2,205	2,628	4,843	5,555	4,205	4,370
R2利用者数	426	116	2,036	2,375	2,947	2,653
R3利用者数	1,722	335	697	3,234	2,579	0
R4利用者数	1,280	1,577	3,596	4,140	2,919	2,980
R5利用者数	1,752	2,349	5,776	7,520	5,547	5,566
うち小中学生	404	703	2,169	2,927	2,033	2,124
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,727	2,453	672	1,449	1,841	614	33,562
2,909	2,435	871	1,358	1,797	2,075	21,998
2,536	2,250	677	925	7	636	15,598
1,948	1,675	731	1,227	1,607	2,021	25,701
2,553	2,756	1,113	1,585	2,053	2,002	40,572
805	835	344	457	576	528	13,905

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	356,443	323,418	360,158	416,425	410,321	340,734
R2使用料	72,973	42,000	358,365	297,713	426,512	372,469
R3使用料	371,065	61,857	98,829	341,571	303,584	0
R4使用料	228,077	217,979	338,984	333,822	280,376	316,650
R5使用料	334,925	261,800	255,795	376,279	421,119	293,842
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
284,326	219,236	33,266	292,098	211,708	84,864	3,332,997
368,680	183,957	107,262	283,293	243,589	169,545	2,926,358
333,662	213,386	69,889	227,189	0	69,491	2,090,523
257,656	152,817	57,822	276,143	229,783	186,875	2,876,984
258,531	278,076	69,726	295,701	294,249	179,032	3,319,075

### 使用料



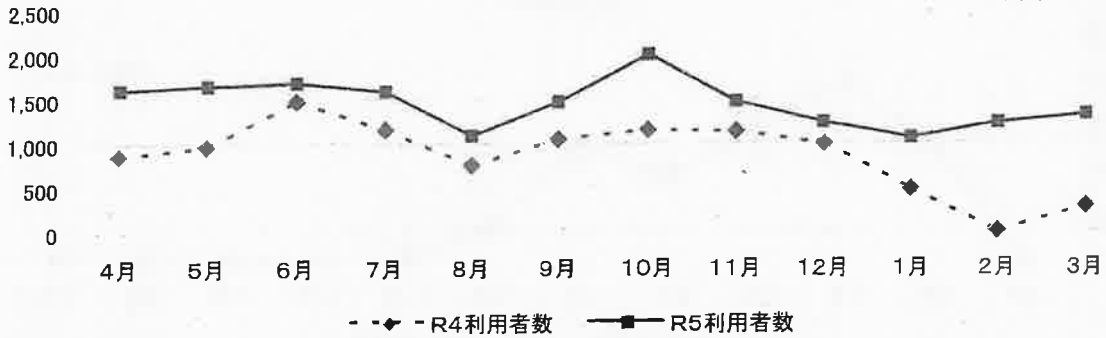


### 令和5年度 武道館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	1,542	1,624	1,885	1,855	1,177	1,385
R2利用者数	140	10	1,013	1,377	1,033	968
R3利用者数	1,126	96	508	1,326	619	90
R4利用者数	866	967	1,481	1,158	753	1,049
R5利用者数	1,606	1,652	1,686	1,589	1,089	1,467
うち小中学生	628	664	691	607	416	581
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,713	1,921	1,305	1,115	1,320	1,358	18,200
1,623	1,657	781	985	1,054	121	10,762
1,159	1,204	957	867	985	1,104	10,041
1,148	1,137	994	480	0	277	10,310
1,998	1,469	1,233	1,058	1,222	1,312	17,381
825	583	481	420	477	502	6,875

### 利用者数

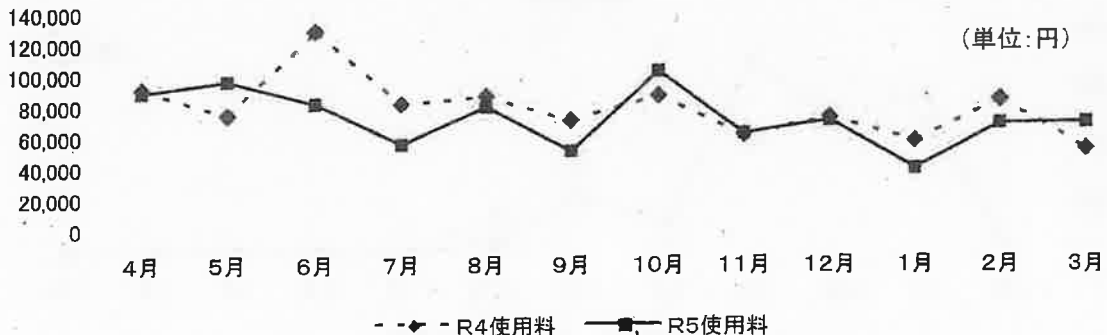
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	92,825	82,730	106,939	101,055	69,833	83,732
R2使用料	10,392	1,860	33,254	61,534	76,216	42,197
R3使用料	90,534	4,260	12,394	84,774	47,747	0
R4使用料	90,269	73,404	127,703	80,426	85,593	70,322
R5使用料	88,025	95,108	80,826	54,368	78,589	50,070
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
115,829	48,629	46,198	49,821	82,054	42,862	922,507
74,701	61,694	63,148	58,082	83,040	57,073	623,191
76,288	86,588	75,702	33,436	0	29,317	541,040
85,877	60,609	71,683	56,473	83,039	51,166	936,564
101,836	61,500	69,910	38,250	67,507	68,059	854,048

### 使用料

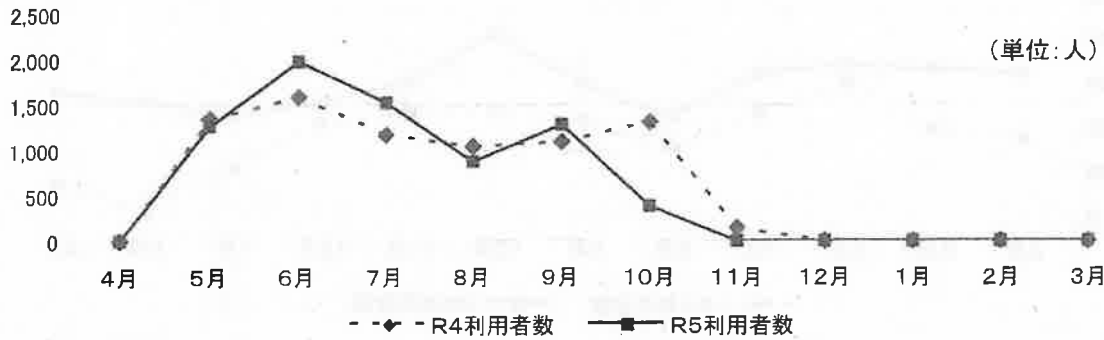
(単位:円)



### 令和5年度 町営野球場利用状況

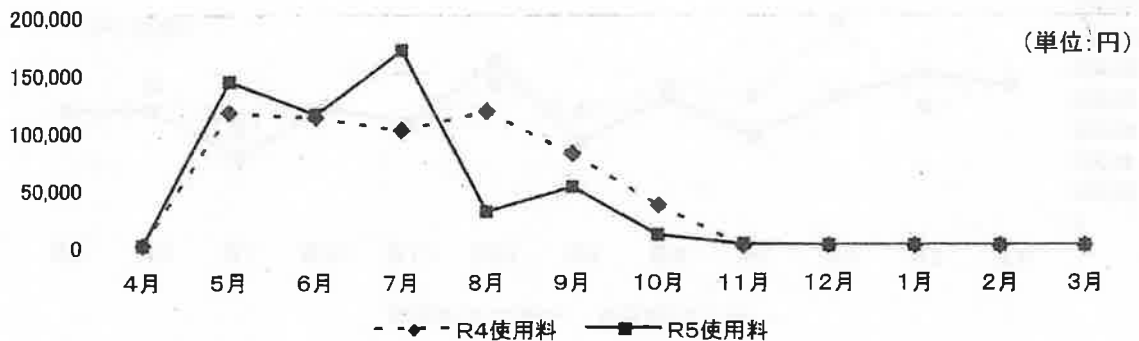
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R元利用者数	0	921	1,956	1,457	1,310	1,162	
R2利用者数	0	20	608	1,922	1,750	1,087	
R3利用者数	0	146	1,243	2,064	1,742	0	
R4利用者数	0	1,346	1,596	1,176	1,041	1,099	
R5利用者数	0	1,265	1,984	1,529	876	1,283	
うち小中学生							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	573	0	0	0	0	0	7,379
	1,015	0	0	0	0	0	6,402
	971	0	0	0	0	0	6,166
	1,310	142	0	0	0	0	7,710
	384	0	0	0	0	0	7,321
							0

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R元使用料	0	55,848	145,770	123,072	58,600	85,904	
R2使用料	0	785	94,284	112,815	62,822	79,797	
R3使用料	0	48,871	11,784	139,850	71,321	0	
R4使用料	0	116,128	111,869	101,026	117,192	80,136	
R5使用料	0	143,000	114,240	170,272	29,850	51,204	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	59,156	5,652	1,256	0	0	0	535,258
	60,484	5,966	0	0	0	0	416,953
	59,072	25,138	0	0	0	0	356,036
	35,327	0	0	0	0	0	561,678
	9,108	1,570	0	0	0	0	519,244

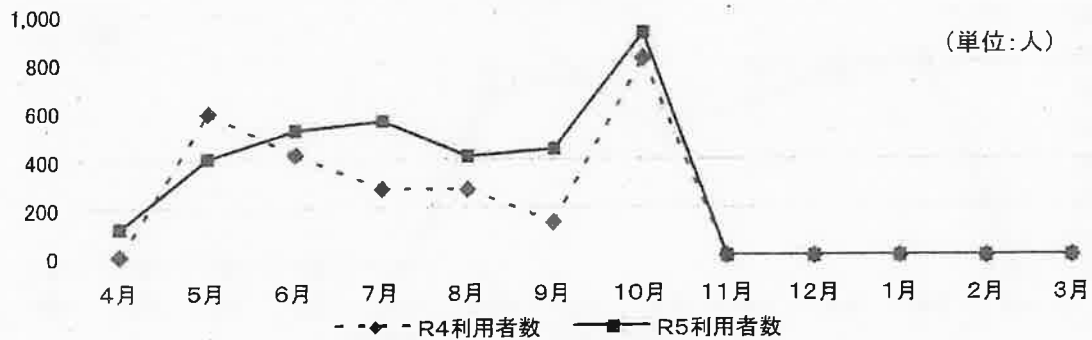
### 使用料



### 令和5年度 町営テニスコート利用状況

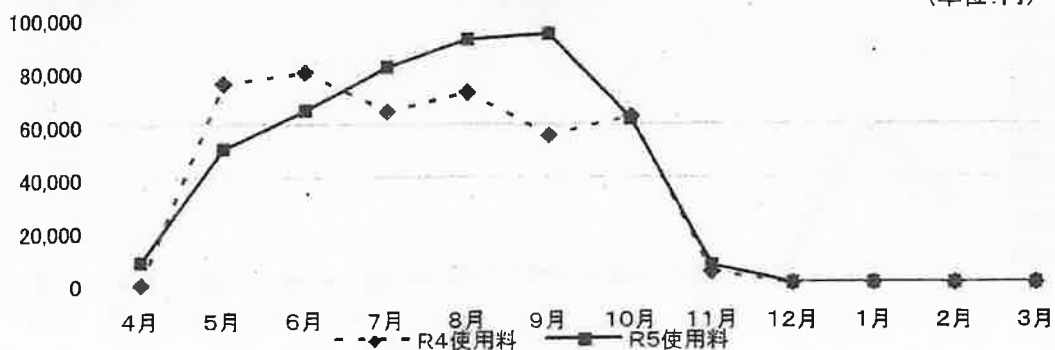
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	125	312	680	294	287	233
R2利用者数	0	100	185	217	201	278
R3利用者数	0	128	255	310	182	0
R4利用者数	0	589	420	277	277	140
R5利用者数	115	403	521	559	414	444
うち小中学生	92	173	393	294	106	120
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
774	0	0	0	0	0	2,187
915	0	0	0	0	0	2,705
893	0	0	0	0	0	1,896
819	0	0	0	0	0	1,768
922	0	0	0	0	0	3,378
583	0	0	0	0	0	1,761

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	2,520	70,650	120,030	62,520	100,800	71,570
R2使用料	0	44,760	62,020	53,450	87,930	75,010
R3使用料	0	33,620	35,060	63,950	56,520	3,250
R4使用料	0	75,490	79,710	65,020	72,080	56,030
R5使用料	8,300	50,880	65,390	81,580	91,920	93,940
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
71,690	0	0	0	0	0	499,780
113,740	4,340	0	0	0	0	441,250
58,460	10,710	0	0	0	0	261,570
62,960	4,200	0	0	0	0	415,490
61,990	6,750	0	0	0	0	460,750

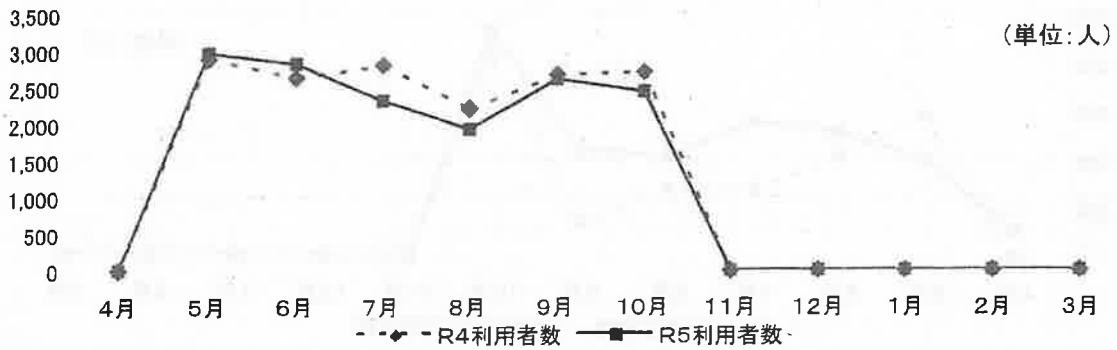
### 使用料



令和5年度 森林公園パークゴルフ場利用状況

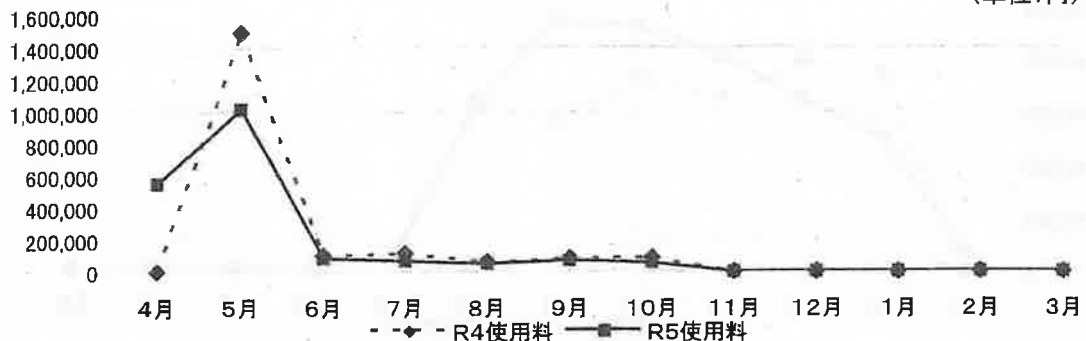
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	2,848	3,248	3,165	2,523	2,971
R2利用者数	0	1,708	3,028	3,316	3,198	3,066
R3利用者数	0	993	992	2,787	2,111	0
R4利用者数	0	2,893	2,631	2,806	2,210	2,674
R5利用者数	0	2,968	2,824	2,322	1,929	2,616
うち小中学生	0	6	1	0	12	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,006	0	0	0	0	0	17,761
3,335	0	0	0	0	0	17,651
2,999	0	0	0	0	0	9,882
2,712	0	0	0	0	0	15,926
2,443	0	0	0	0	0	15,102
0	0	0	0	0	0	19

利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	868,000	830,490	159,340	104,780	96,100	82,460
R2使用料	0	1,332,060	191,780	138,170	110,360	102,610
R3使用料	0	1,414,530	128,960	88,350	62,930	0
R4使用料	0	1,489,240	100,440	113,460	62,620	82,460
R5使用料	550,250	1,017,110	84,010	66,340	50,220	72,230
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
68,510	0	0	0	0	0	2,209,680
105,400	0	0	0	0	0	1,980,380
-510,500	0	0	0	0	0	1,184,270
86,800	0	0	0	0	0	1,935,020
55,490	0	0	0	0	0	1,895,650

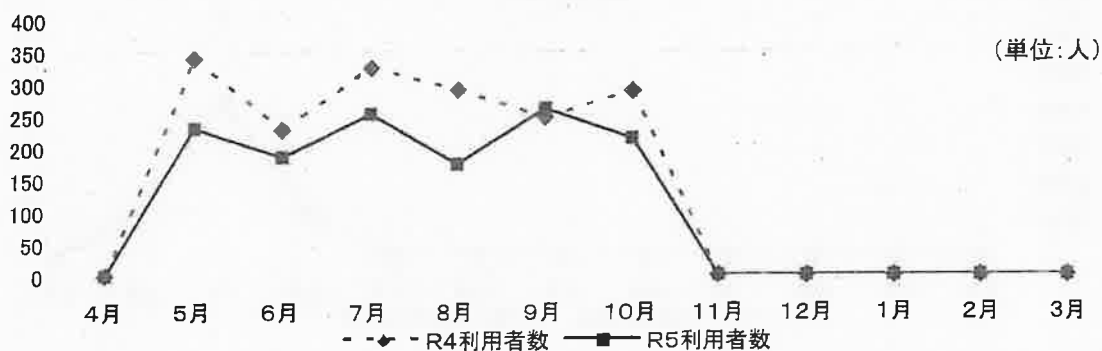
使用料



### 令和5年度 正美公園パークゴルフ場利用状況

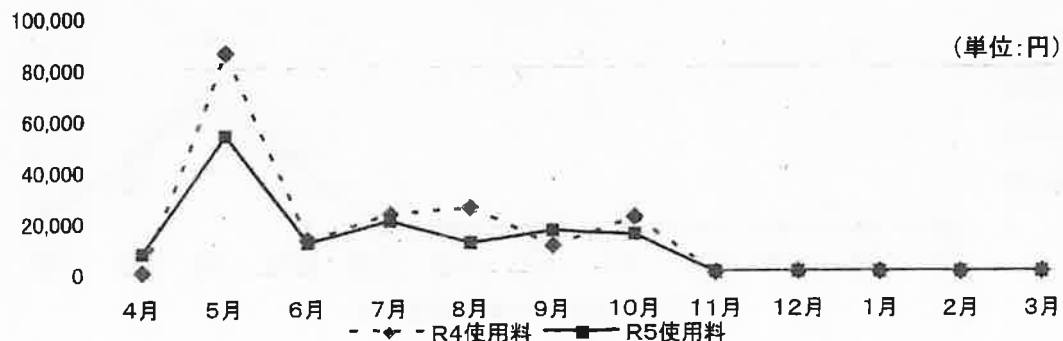
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	321	416	397	343	335
R2利用者数	0	210	384	442	337	341
R3利用者数	0	195	115	472	311	0
R4利用者数	0	339	229	324	290	247
R5利用者数	0	230	185	252	173	260
うち小中学生	0	2	0	0	3	1
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
360	0	0	0	0	0	2,172
330	0	0	0	0	0	2,044
384	0	0	0	0	0	1,477
287	0	0	0	0	0	1,716
214	0	0	0	0	0	1,314
1	0	0	0	0	0	7

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	15,000	43,200	20,700	30,750	21,600	12,150
R2使用料	0	55,750	25,650	23,250	19,500	20,700
R3使用料	0	88,200	6,750	32,400	22,650	0
R4使用料	0	85,900	12,750	22,950	25,650	10,650
R5使用料	7,500	53,550	11,700	20,250	11,550	16,500
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
16,680	0	0	0	0	0	160,080
-540	0	0	0	0	0	144,310
24,300	0	0	0	0	0	174,300
21,450	0	0	0	0	0	179,350
14,700	0	0	0	0	0	135,750

### 使用料

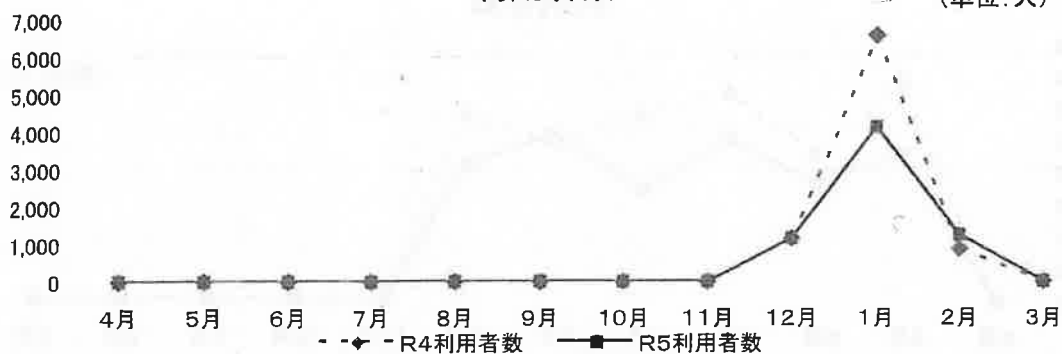


### 令和5年度 運動公園スケート場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	0	0	0	0	0
R2利用者数	0	0	0	0	0	0
R3利用者数	0	0	0	0	0	0
R4利用者数	0	0	0	0	0	0
R5利用者数	0	0	0	0	0	0
うち小中学生	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	2,436	5,262	2,872	0	10,570
0	0	1,735	6,934	2,044	0	10,713
0	0	2,223	5,879	1,483	0	9,585
0	0	1,145	6,570	868	0	8,583
0	0	1,152	4,124	1,245	0	6,521
0	0	920	3,096	1,026	0	5,042

### 利用者数

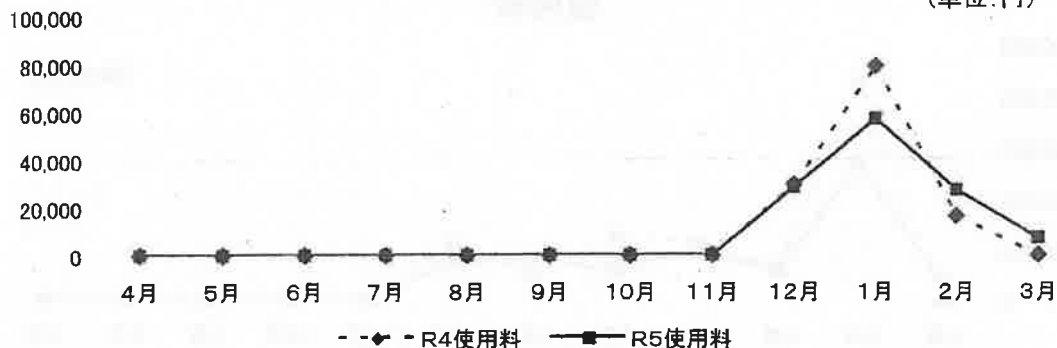
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	0	0	0	0
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	0	0	0	0
R5使用料	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	25,830	73,550	5,355	6,298	111,033
0	0	43,365	83,156	30,286	0	156,807
0	0	22,365	74,129	0	19,419	115,913
0	0	29,505	79,275	16,219	0	124,999
0	0	28,455	57,216	27,234	7,074	119,979

### 使用料

(単位:円)

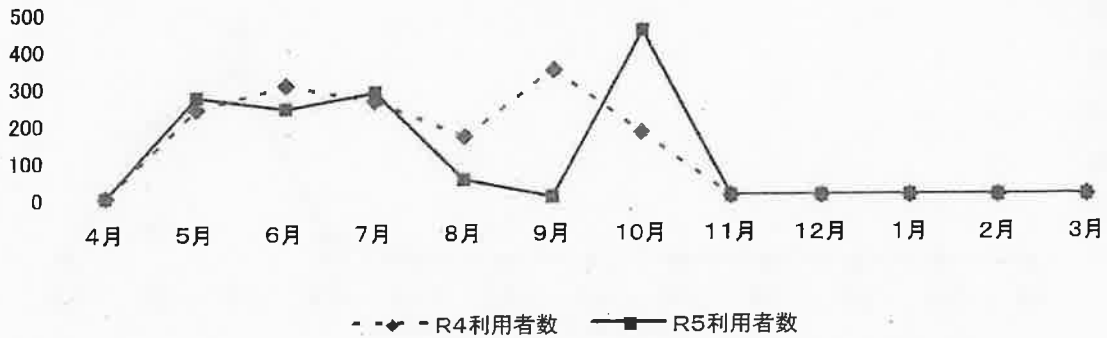


### 令和5年度 運動公園スケート場広場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	466	310	376	148	211
R2利用者数	0	0	209	249	172	141
R3利用者数	0	53	102	405	98	0
R4利用者数	0	238	301	258	162	342
R5利用者数	0	270	238	281	45	0
うち小中学生	0	240	210	260	40	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
425	0	0	0	0	0	1,936
299	0	0	0	0	0	1,070
138	0	0	0	0	0	796
172	0	0	0	0	0	1,473
447	0	0	0	0	0	1,281
295	0	0	0	0	0	1,045

### 利用者数

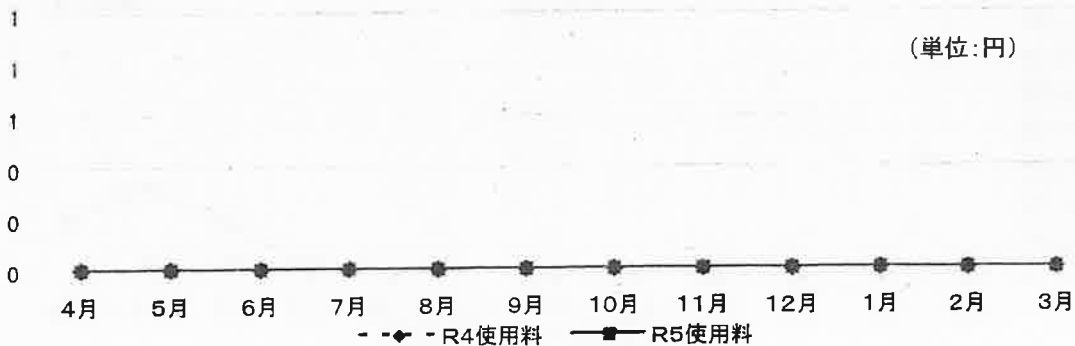
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	0	0	0	0
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	0	0	0	0
R5使用料	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

### 使用料

(単位:円)

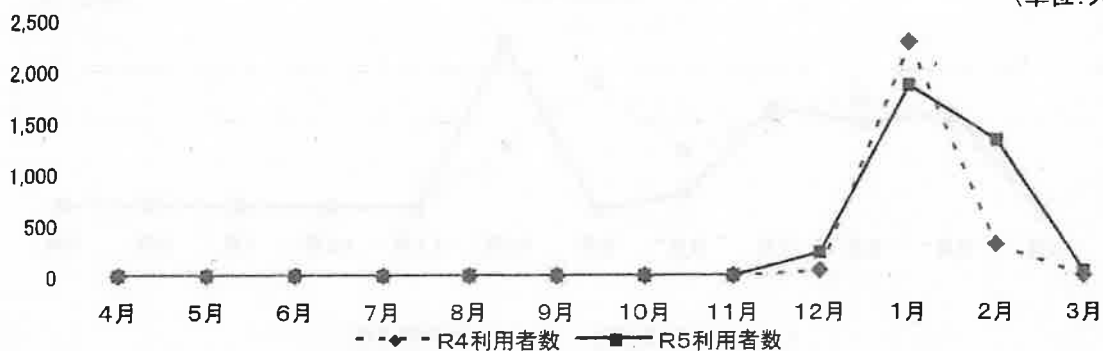


### 令和5年度 運動公園アイスホッケー場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	0	0	0	0	0
R2利用者数	0	0	0	0	0	0
R3利用者数	0	0	0	0	0	0
R4利用者数	0	0	0	0	0	0
R5利用者数	0	0	0	0	0	0
うち小中学生	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	319	2,470	1,773	0	4,562
0	0	167	2,582	933	0	3,682
0	0	243	1,958	1,011	0	3,212
0	0	50	2,266	298	0	2,614
0	0	223	1,851	1,315	37	3,426
0	0	142	910	805	17	1,874

### 利用者数

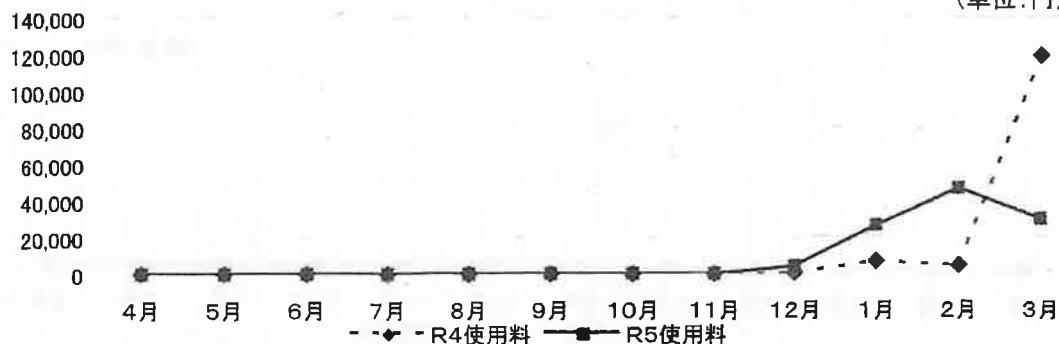
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	0	0	0	0
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	0	0	0	0
R5使用料	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	1,365	14,332	81,787	15,330	112,814
0	0	1,680	14,437	62,313	0	78,430
0	0	2,205	13,020	0	32,497	47,722
0	0	420	7,035	4,616	119,042	131,113
0	0	4,095	26,550	46,615	29,832	107,092

### 使用料

(単位:円)



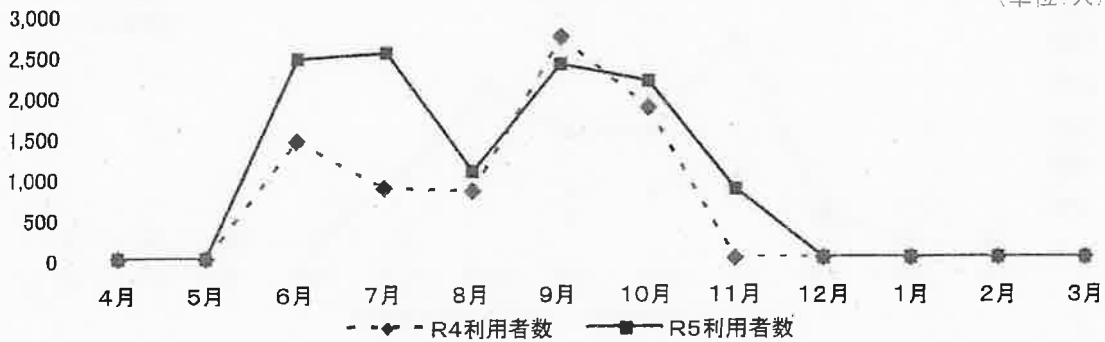


### 令和5年度 運動公園第1球技場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	0	1,961	2,430	1,872	1,380
R2利用者数	0	0	45	184	1,526	2,463
R3利用者数	0	0	773	1,399	1,487	503
R4利用者数	0	0	1,434	859	827	2,714
R5利用者数	0	0	2,447	2,521	1,066	2,382
うち小中学生	0	0	1,363	1,256	856	1,360
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,729	0	0	0	0	0	9,372
1,407	0	0	0	0	0	5,625
1,720	0	0	0	0	0	5,882
1,849	0	0	0	0	0	7,683
2,171	845	0	0	0	0	11,432
1,280	41	0	0	0	0	6,156

### 利用者数

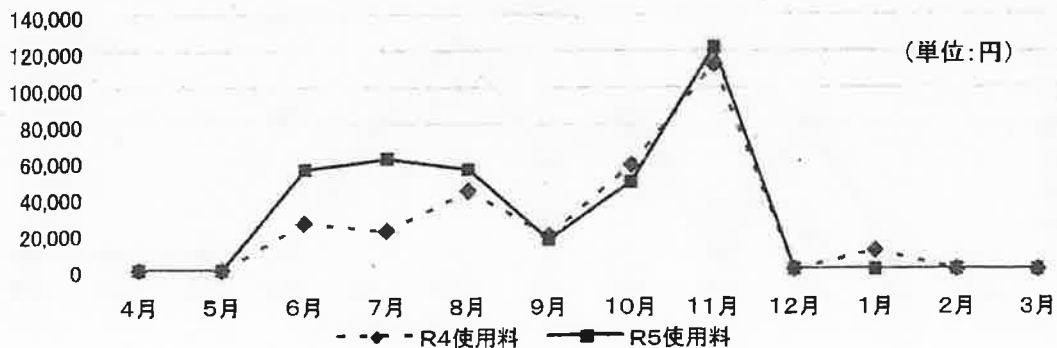
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	4,936	8,071	72,395	83,751
R2使用料	0	0	0	4,556	28,908	16,644
R3使用料	0	0	0	23,870	57,255	0
R4使用料	0	0	25,696	21,359	43,360	18,780
R5使用料	0	0	55,051	60,998	55,181	16,630
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
36,696	50,894	86,900	0	0	0	343,643
140,194	785	79,329	0	0	0	270,416
23,880	74,954	27,028	0	0	0	206,987
57,746	112,668	0	10,569	0	0	290,178
48,304	121,847	0	0	0	0	358,011

### 使用料

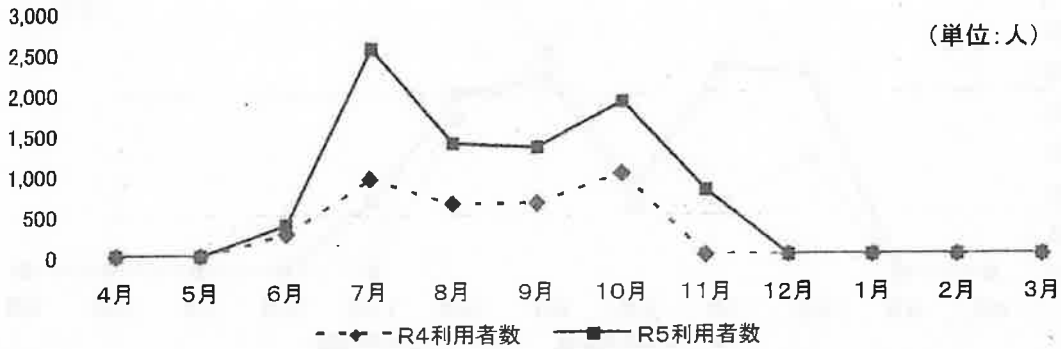
(単位:円)



令和5年度 運動公園第2球技場利用状況

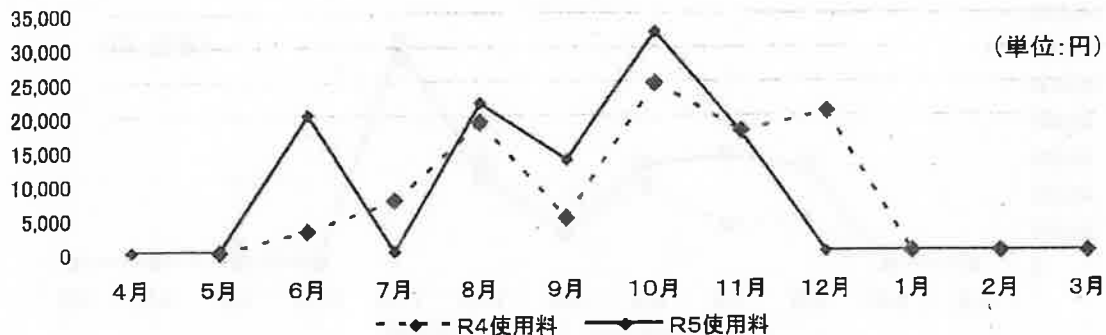
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	0	475	2,029	646	398
R2利用者数	0	0	577	842	832	578
R3利用者数	0	0	233	619	765	40
R4利用者数	0	0	267	936	628	640
R5利用者数	0	0	381	2,541	1,376	1,332
うち小中学生	0	0	162	1,398	362	154
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
420	0	0	0	0	0	3,968
56	0	0	0	0	0	2,885
1,326	0	0	0	0	0	2,983
1,008	0	0	0	0	0	3,479
1,892	800	0	0	0	0	8,322
874	0	0	0	0	0	2,950

利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	0	12,075	34,789	23,958
R2使用料	0	0	0	13,188	6,280	19,467
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	3,140	7,536	19,046	5,024
R5使用料	0	0	20,108	0	21,835	13,502
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,512	0	0	0	0	0	73,334
21,306	9,327	10,468	0	0	0	80,036
102,501	3,768	0	0	0	0	106,269
24,827	17,804	20,625	0	0	0	98,002
32,272	17,465	0	0	0	0	105,182

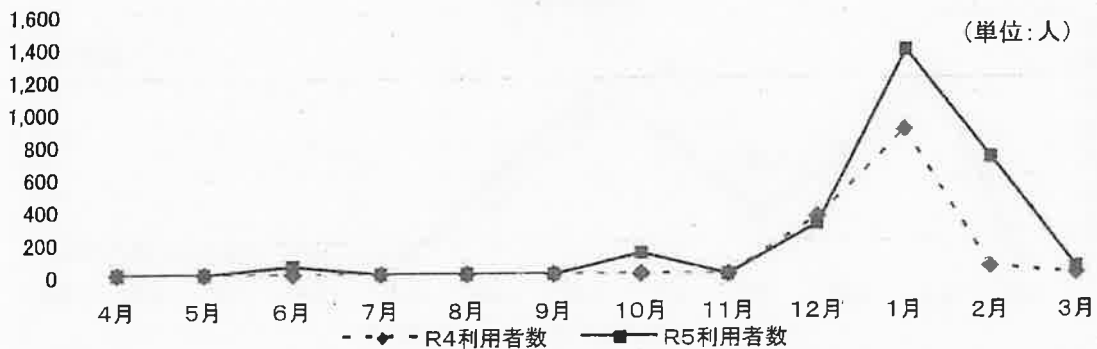
使用料



### 令和5年度 運動公園管理棟利用状況

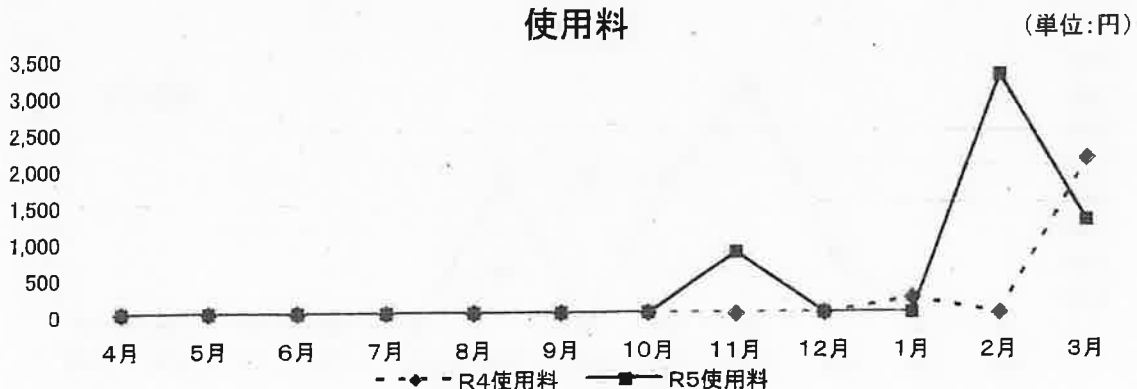
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	0	0	0	0	0
R2利用者数	0	0	0	0	0	0
R3利用者数	0	0	0	0	56	0
R4利用者数	0	0	0	0	0	0
R5利用者数	0	0	50	0	0	0
うち小中学生	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	324	1,885	1,376	13	3,598
0	0	496	1,578	782	0	2,856
0	0	467	1,334	557	0	2,414
0	0	350	882	43	0	1,275
128	0	305	1,371	713	37	2,604
0	0	157	332	396	17	902

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	0	0	0	0
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	0	0	0	0
R5使用料	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	3,780	1,260	5,040
0	0	0	0	630	1,890	2,520
2,940	0	0	628	0	419	3,987
0	0	0	209	0	2,100	2,309
0	838	0	0	3,251	1,260	5,349

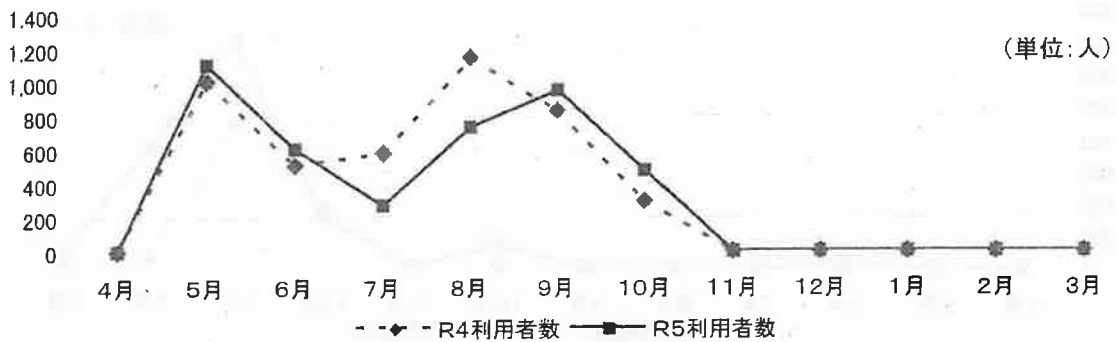
### 使用料



### 令和5年度 運動公園第1球場利用状況

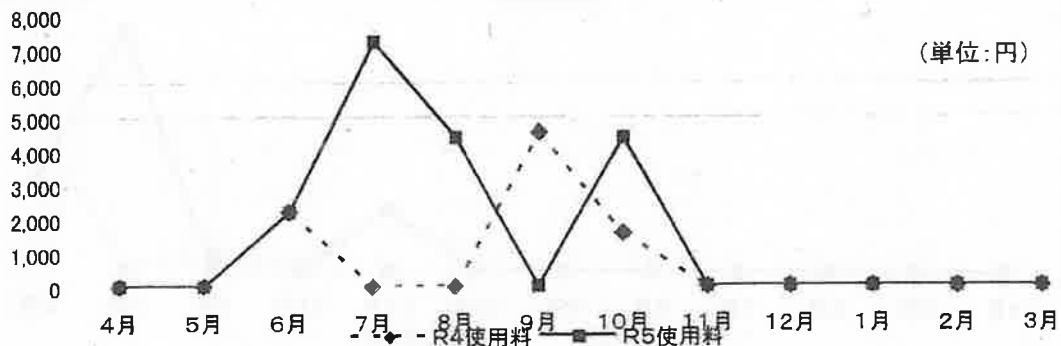
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	1,816	1,076	1,077	1,201	1,358
R2利用者数	0	0	461	936	1,298	945
R3利用者数	0	202	146	1,172	849	0
R4利用者数	0	1,008	512	586	1,148	832
R5利用者数	0	1,108	608	272	737	957
うち小中学生	0	765	396	204	387	802
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,085	0	0	0	0	0	7,613
498	0	0	0	0	0	4,138
249	0	0	0	0	0	2,618
296	0	0	0	0	0	4,382
482	0	0	0	0	0	4,164
152	0	0	0	0	0	2,706

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	12,486	1,848	308	2,926
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	2,198	0	0	4,553
R5使用料	0	0	2,198	7,222	4,396	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,956	0	0	0	0	0	20,524
0	0	0	0	0	0	0
4,710	1,099	0	0	0	0	5,809
1,570	0	0	0	0	0	8,321
4,396	0	0	0	0	0	18,212

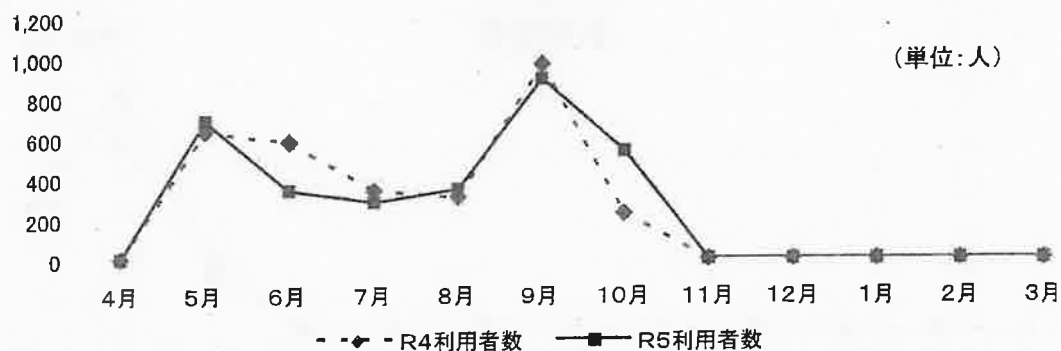
### 使用料



### 令和5年度 運動公園第2球場利用状況

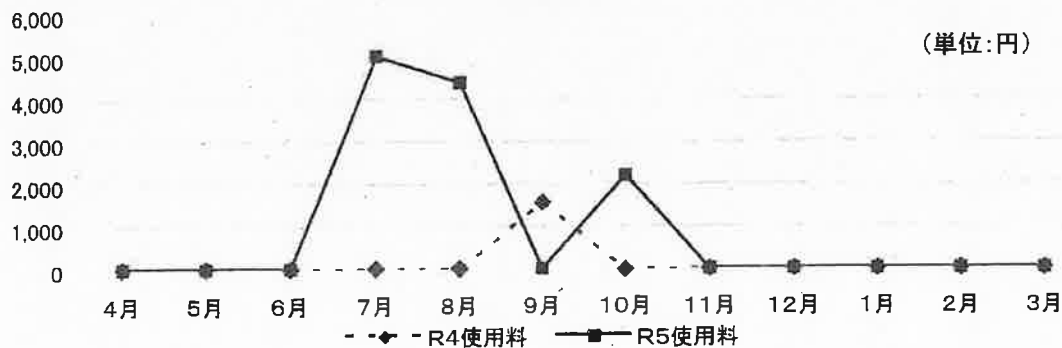
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	1,606	835	869	824	701
R2利用者数	0	0	290	720	942	869
R3利用者数	0	198	114	991	318	0
R4利用者数	0	635	578	339	307	968
R5利用者数	0	688	339	281	347	896
うち小中学生		454	279	184	135	700
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
908	0	0	0	0	0	5,743
506	0	0	0	0	0	3,327
0	0	0	0	0	0	1,621
224	0	0	0	0	0	3,051
538	0	0	0	0	0	3,089
185	0	0	0	0	0	1,937

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	0	308	924	0	2,310
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	0	0	0	1,570
R5使用料	0	0	0	5,024	4,396	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,570	0	0	0	0	0	5,112
0	0	0	0	0	0	0
2,669	1,099	0	0	0	0	3,768
0	0	0	0	0	0	1,570
2,198	0	0	0	0	0	11,618

### 使用料



### 令和5年度 森林公園スキ一練習場利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	0	0	0	0	0
R2利用者数	0	0	0	0	0	0
R3利用者数	0	0	0	0	0	0
R4利用者数	0	0	0	0	0	0
R5利用者数	0	0	0	0	0	0
うち小中学生	0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	237	0	237
0	0	0	201	136	49	386
0	0	0	16	0	0	16
0	0	0	16	59	33	108
0	0	0	21	75	38	134
0	0	0	14	38	23	75

### 利用者数

(単位:人)

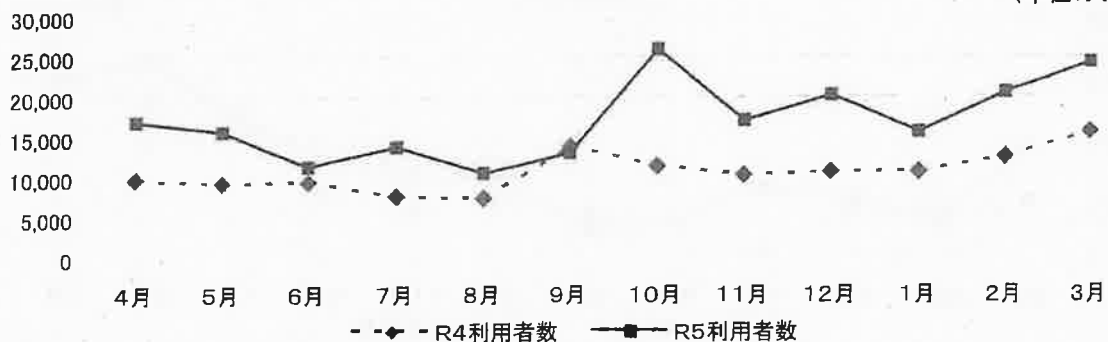


### 令和5年度 総合体育館利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	15,770	17,299	11,198	12,626	9,097	12,716
R2利用者数	2,201	401	6,998	8,160	10,581	9,434
R3利用者数	13,857	2,137	3,280	9,208	6,261	0
R4利用者数	9,737	9,247	9,513	7,602	7,451	13,894
R5利用者数	16,975	15,709	11,397	13,808	10,546	13,073
うち小中学生	5,729	5,877	4,879	6,416	4,274	6,608
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
11,727	17,259	13,741	12,163	12,832	2,462	148,890
9,411	11,566	13,391	11,957	11,881	14,015	109,996
11,109	13,567	14,279	7,551	9	3,940	85,198
11,453	10,319	10,613	10,721	12,474	15,617	128,641
25,940	17,087	20,189	15,629	20,560	24,249	205,162
8,525	5,006	5,586	4,531	5,936	7,389	70,756

### 利用者数

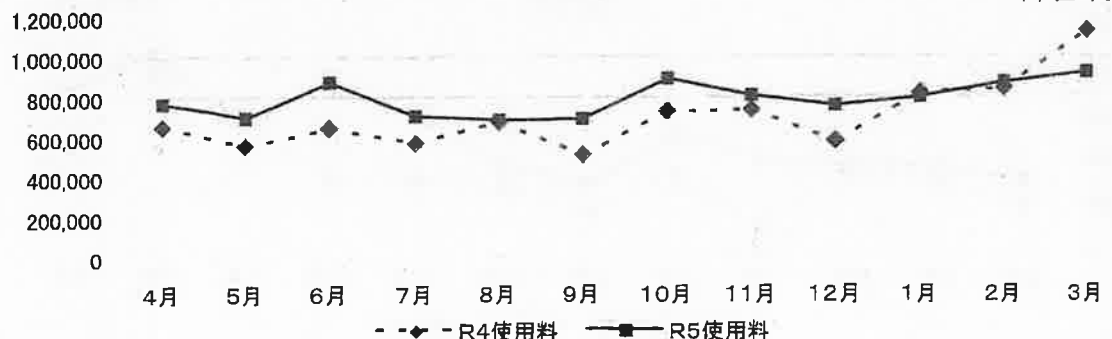
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	852,927	753,449	815,569	711,975	949,622	878,694
R2使用料	222,350	76,226	518,808	554,072	520,976	615,232
R3使用料	846,704	220,504	265,640	544,018	573,330	33,450
R4使用料	655,574	562,796	644,439	576,426	675,805	514,556
R5使用料	770,906	698,514	873,840	706,436	686,208	691,518
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
875,271	870,864	786,880	905,950	898,694	475,412	9,775,307
683,356	772,558	728,134	891,182	820,544	1,066,552	7,469,990
677,460	936,483	782,956	671,018	46,198	291,439	5,889,200
730,896	735,426	580,318	819,342	839,162	1,129,472	8,464,212
891,902	805,592	755,710	797,298	870,302	918,338	9,466,564

### 使用料

(単位:円)

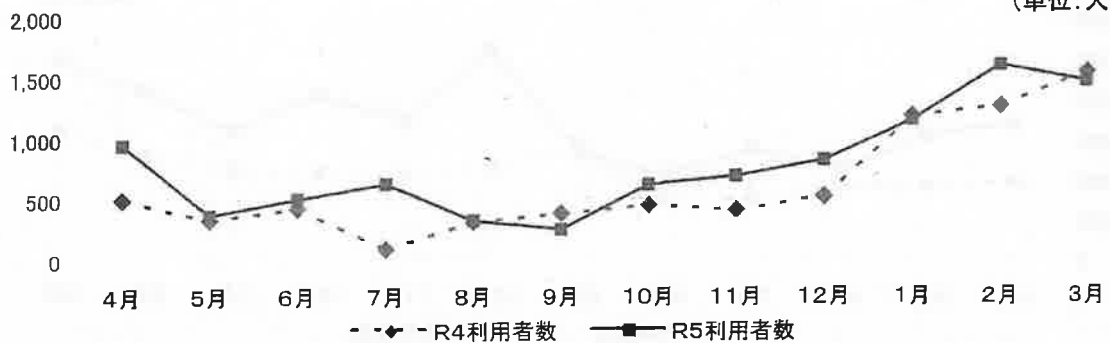


### 令和5年度 ランニングコース利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	1,308	516	634	687	750	753
R2利用者数	525	37	565	452	368	520
R3利用者数	931	187	140	382	452	0
R4利用者数	497	331	425	92	312	382
R5利用者数	947	366	503	625	323	251
うち小中学生	366	163	228	302	105	103
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
675	653	818	1,558	1,737	846	8,032
482	590	824	1,324	1,581	1,787	10,935
484	684	600	822	0	295	9,055
450	405	516	1,178	1,260	1,536	4,977
618	688	816	1,147	1,594	1,456	9,334
376	184	271	142	167	207	

### 利用者数

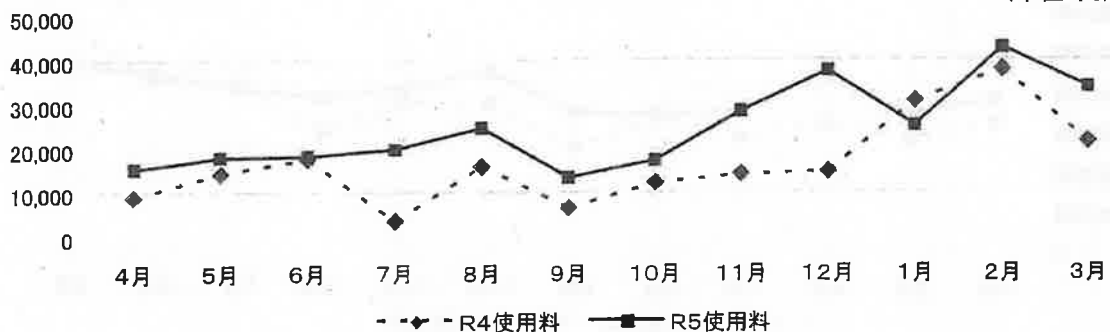
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	20,450	26,150	24,640	22,360	25,750	25,970
R2使用料	16,230	5,400	25,200	16,020	18,210	22,950
R3使用料	30,020	5,370	3,870	14,480	23,610	0
R4使用料	9,080	14,370	17,690	3,600	15,880	6,540
R5使用料	15,410	18,000	18,250	19,810	24,670	13,380
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
32,190	38,780	59,390	45,440	43,480	36,900	401,500
33,560	35,510	39,280	38,940	51,490	31,810	334,600
25,410	39,640	33,200	23,230	0	5,320	204,150
12,270	14,220	14,650	30,760	37,830	21,390	198,280
17,350	28,460	37,560	25,130	42,700	33,780	294,500

### 使用料

(単位:円)

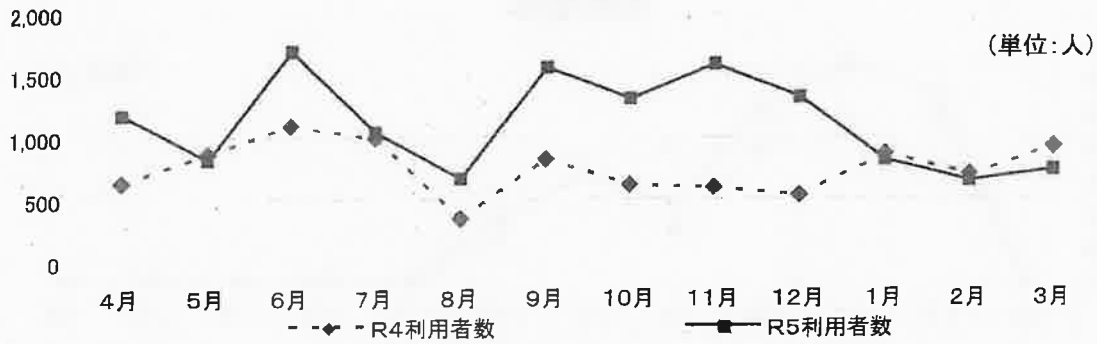




### 令和5年度 中標津町交流センター利用状況

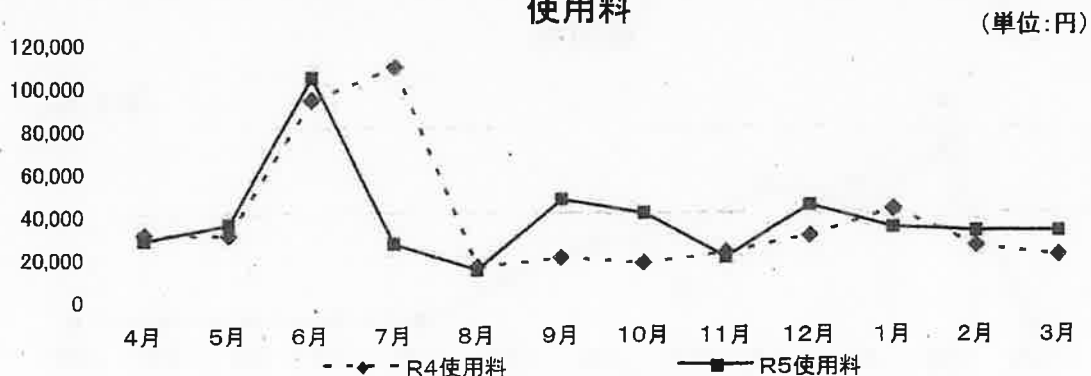
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	1,421	2,210	1,892	1,458	1,516	1,715
R2利用者数	116	19	609	592	426	592
R3利用者数	668	148	174	612	286	0
R4利用者数	637	871	1,099	996	346	832
R5利用者数	1,181	823	1,693	1,042	668	1,563
うち小中学生	301	344	426	604	337	414
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,363	3,212	2,377	1,352	1,543	82	20,141
818	653	719	590	684	957	6,775
1,422	702	637	482	0	133	5,264
618	596	535	864	702	918	9,014
1,310	1,588	1,321	815	647	732	13,383
331	124	763	331	385	346	4,706

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	48,487	25,656	81,837	54,972	29,097	60,170
R2使用料	17,333	1,980	23,613	24,285	33,165	24,185
R3使用料	55,689	2,585	11,863	15,620	10,340	0
R4使用料	30,343	29,903	93,115	108,479	14,905	19,690
R5使用料	27,525	34,976	103,620	25,905	13,420	46,477
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
30,631	22,827	24,174	28,910	45,830	2,300	454,891
28,024	22,309	36,077	26,856	41,398	24,583	303,808
50,284	30,509	31,119	28,139	0	4,729	240,877
17,085	21,708	29,559	41,751	24,633	20,506	451,677
39,875	19,376	43,636	33,104	31,435	31,352	450,701

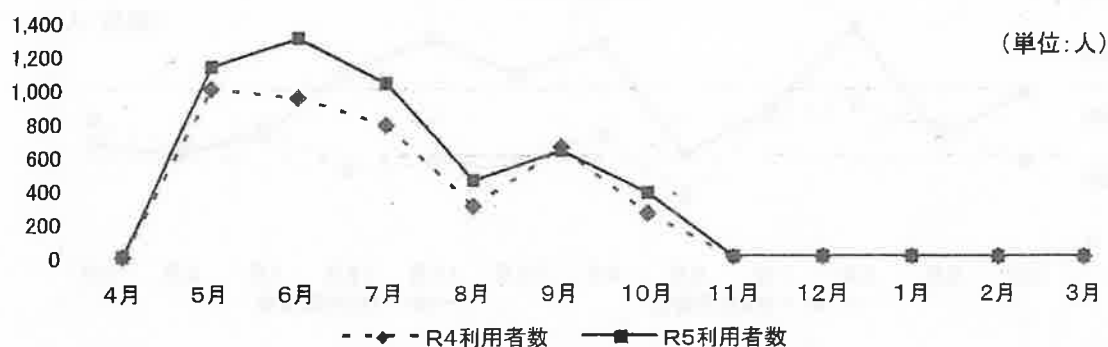
### 使用料



### 令和5年度 ふれあいテニスコート利用状況

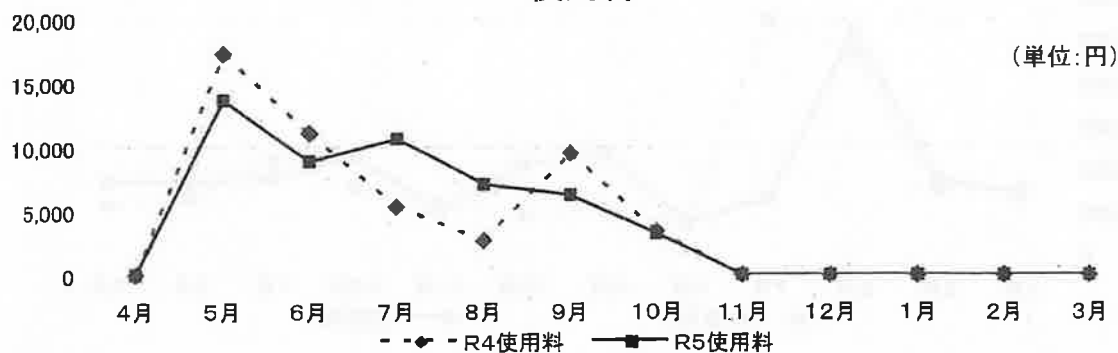
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	0	917	1,801	895	341	631
R2利用者数	0	50	712	1,331	561	376
R3利用者数	0	225	688	599	209	439
R4利用者数	0	1,003	952	786	302	653
R5利用者数	0	1,136	1,305	1,034	456	633
うち小中学生	0	979	1,130	806	352	584
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
200	0	0	0	0	0	4,785
512	0	0	0	0	0	3,542
403	0	0	0	0	0	2,563
258	0	0	0	0	0	3,954
381	0	0	0	0	0	4,945
226	0	0	0	0	0	4,077

### 利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	0	14,530	16,400	4,470	10,980	8,800
R2使用料	0	11,450	6,660	12,550	11,530	7,600
R3使用料	0	7,650	2,750	6,440	7,980	0
R4使用料	0	17,310	11,100	5,400	2,690	9,590
R5使用料	0	13,670	8,910	10,665	7,090	6,250
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7,320	0	0	0	0	0	62,500
6,360	0	0	0	0	0	56,150
4,100	0	0	0	0	0	28,920
3,400	0	0	0	0	0	49,490
3,240	0	0	0	0	0	49,825

### 使用料

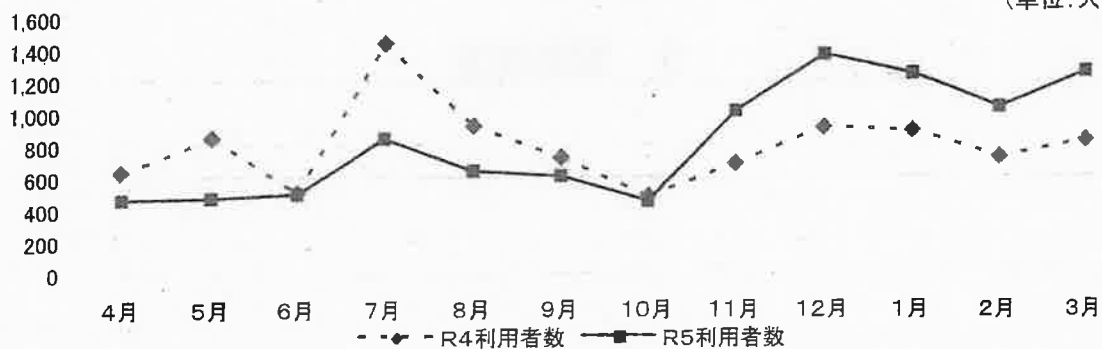


### 令和5年度 学校施設利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元利用者数	770	540	490	524	551	558
R2利用者数	0	0	280	378	363	462
R3利用者数	573	546	142	795	577	141
R4利用者数	633	846	506	1,437	921	722
R5利用者数	458	470	497	842	637	605
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
352	1,040	846	900	916	0	7,487
371	736	753	588	671	635	5,237
547	715	722	825	0	209	5,792
479	685	909	888	723	825	9,574
450	1,011	1,361	1,244	1,032	1,252	9,859

### 利用者数

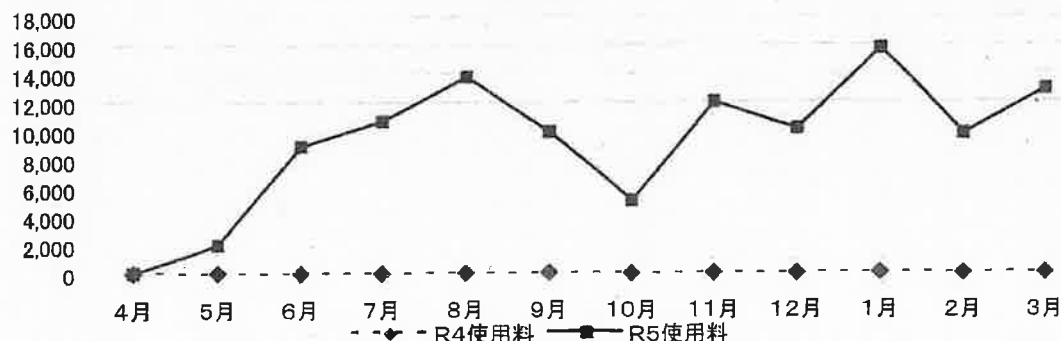
(単位:人)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
R元使用料	15,120	25,434	21,168	17,496	16,200	95,418
R2使用料	0	0	0	0	0	0
R3使用料	0	0	0	0	0	0
R4使用料	0	0	0	0	0	0
R5使用料	0	1,980	8,910	10,670	13,750	9,900
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
14,300	22,330	13,090	18,590	20,020	0	279,166
0	990	0	0	0	0	990
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,060	11,990	10,120	15,730	9,790	12,870	110,770

### 使用料

(単位:円)





中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則

平成 20 年 9 月 4 日教育委員会規則第 6 号

改正

平成 27 年 2 月 10 日教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価)

第 2 条 教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第 3 条 教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

(実施方針)

第 4 条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の時点に関する事項
- (5) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (6) 事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
- (7) 事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
- (8) 事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
- (9) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(補則)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 10 日教委規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 中標津町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成 20 年 9 月 4 日教育委員会要綱第 6 号

### (設置)

第 1 条 中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則（平成 20 年教委規則第 6 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、中標津町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した施策又は事業の点検および評価に関し意見を述べること。
- (2) 補助金等の交付制度について中標津町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

### (組織)

第 3 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者（中標津町に住所を有する者に限る。）を含むことができる。

3 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 委員会の会議は委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

### (庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会管理課総務係において行う。

### (委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。